

## 決算特別委員会会議録

日時 令和5年11月16日（木） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後4時58分  
場所 委員会室棟 大会議室

委員出席者 委員長 渡辺 淳也  
副委員長 桐原 正仁  
委員 浅川 力三 飯島 力男 石原 政信 中村 正仁  
長澤 健 寺田 義彦 望月 大輔 土橋 亨  
笠井 辰生 大久保俊雄 名取 泰 飯島 修  
志村 直毅

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

農政部長 大久保 雅直 農政総務課長 石川 英仁 担い手・農地対策課長 原田 武  
販売・輸出支援課長 成島 仁 農業技術課長 切刀 徹  
果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 片山 努  
食糧花き水産課長 手塚 順一郎 農村振興課長 向井 孝彦 耕地課長 浅川 一輝

警察本部長 小柳津 明 警務部長 平山 大典 生活安全部長 瀬戸 良広  
刑事部長 本田 誠一 交通部長 和田 弘記 警備部長 相模 稔  
首席監察官 平井 親一 総務室長 今橋 敦 警察学校長 手塚 泰司  
警務部参事官 進藤 明 生活安全部参事官 金丸 芳仁 刑事部参事官 石部 和久  
交通部参事官 齊藤 武彦 警備部参事官 岡部 正彦  
総務室次長（公安委員会補佐室長事務取扱） 佐藤 隆  
警務部次長（厚生課長事務取扱） 一瀬 健 会計課長 田村 和哉  
少年・女性安全対策課長 渡邊 孝 交通規制課長 手塚 芳仁

人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子  
人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 長田 芳樹

知事政策局長 石寺 淳一 知事政策局理事（知事政策局次長事務取扱） 中澤 一郎  
地域ブランド・広聴広報統括官（知事政策局次長・秘書課長事務取扱） 小林 徹  
政策企画グループ政策参事 三科 隆人

地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 勝俣 秀文  
広聴広報グループ広聴広報監 有須田 遥華  
リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 鎌田 秀一

D X・情報政策推進統括官 齊藤 武彦  
D X・情報政策推進統括官参事（情報政策推進監事務取扱） 村上 宏之  
D X推進監 矢崎 孝

林政部長 入倉 博文 森林政策課長 小澤 浩 森林整備課長 伊川 浩道  
林業振興課長 堀内 直 県有林課長 末木 洋一 治山林道課長 山口 義隆

環境・エネルギー部長 関 尚史 環境・エネルギー政策課長 加藤 栄佐  
大気水質保全課長 中川 直美 環境整備課長 守屋 英樹  
自然共生推進課長 保坂 一郎

公営企業管理者 村松 稔 企業局次長 雨宮 学 総務課長 三嶋 豊博  
電気課長 村松 修一 新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

防災局長 細田 孝 防災局次長 小林 靖 防災危機管理課長 伊藤 公仁

産業労働部長 染谷 光一 産業労働部理事 有泉 清貴 産業政策課長 林 貴彦  
スタートアップ・経営支援課長 清水 信一 成長産業推進課長 小俣 滋  
産業振興課長 古屋 幸一 労政人材育成課長 小林 孝恵

会計管理者 百瀬 友輝 出納局次長（会計課長事務取扱） 望月 等  
管理課長 中村 弘

議題 認第1号 令和4年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件  
認第2号 令和4年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 審査の順序は審査日程表に従い、農政部及び警察本部関係、人口減少危機対策本部事務局、知事政策局、D X・情報政策推進統括官、林政部及び環境・エネルギー部関係、企業局関係、防災局、産業労働部及び出納局関係の順に行うこととし、審査意見書に記載のない内容については発言することができないこと、また、発言は一問一答形式により、事業名等を明確にした上で質疑または意見をを行うことが了承された。

次に、認第1号議案について、午前10時から午前11時まで農政部及び警察本部関係、休憩をはさみ、午前11時15分から午後2時43分まで（途中、午前11時51分から午後1時まで休憩をはさんだ）人口減少危機対策本部事務局、知事政策局、D X・

情報政策推進統括官、林政部及び環境・エネルギー一部関係、休憩をはさみ、認大2号議案について、午後2時55分から午後3時09分まで企業局関係、休憩をはさみ、認第1号議案について、午後3時25分から午後4時58分まで防災局、産業労働部及び出納局関係の総括審査を行った。

## 質疑 農政部、警察本部関係

（世界農業遺産の保全と活用について）

飯島（力）委員 まず、主要施策成果説明書20ページの世界農業遺産の活用による農業振興について、幾つか伺います。

昨年7月に峡東3市と県の取組が実り、峡東地域の扇状地に適応した果樹農業システムが世界農業遺産に認定されました。

まず、世界農業遺産の認定から約1年が経過しましたが、その認定の効果について伺います。

石川農政総務課長 世界農業遺産の認定は、身近な果樹農業システムが世界的に評価されたことで、農家や地域住民の皆様がその価値を改めて認識する契機となったものでございます。

また、認定により各種メディアに取り上げられる機会が増え、県内外で峡東地域に対する注目度が高まったと考えております。

飯島（力）委員 次に、果樹農業システムの保全・活用に向けて様々な取組を行っていますが、令和4年度の主な成果と見えてきた課題について伺います。

石川農政総務課長 農家や地域住民に対する棚かけや石積みのワークショップ、児童生徒に対する農業遺産の学習、SNSへの情報発信などを通じ、果樹農業システムを保全・継承していくことの重要性について地域の理解が進んでおります。

また、世界農業遺産を活用し、農業体験やワイナリーと連携したオンラインツアーを通じ、多くの方の果樹農業システムの魅力認識につながっております。

一方で、果樹農業システムを確実に次世代へ継承していくため、多様な担い手を確保するとともに、さらなる地域活性化につなげる取組を展開していく必要があるものと考えております。

飯島（力）委員 最後に、農業の担い手の確保や地域の活性化など、世界農業遺産の認定メリットは大きいと考えますが、果樹農業システムの保全・活用に今後どのように取り組んでいくのか、伺います。

石川農政総務課長 果樹農業システムの価値を県内外に効果的に発信するとともに、様々な体験メニューを提供することにより、多様な担い手の確保や栽培技術の継承につなげてまいりたい

と考えております。

また、JAなどと連携し、果樹農業システムの魅力を発信するプロモーションを積極的に展開することにより、農産物や加工品のブランド力の向上を図ってまいりたいと考えております。

さらに、ワイナリーなどとの連携を強化し、県内外から多くの人を呼び込むことで、世界農業遺産の認定のメリットを地域全体で享受できる仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

飯島（力）委員 世界農業遺産の保全・活用は峡東3市ではとてもできるものではありませんので、県からの補助や支援をよろしくをお願いします。

（鳥獣被害の防止について）

飯島（力）委員 主要施策成果説明書118ページの鳥獣被害の防止について、幾つか伺います。

野生鳥獣による農作物への被害を防止するため、被害防止対策や電気柵等の整備を支援したとありますが、まずは令和4年度の農作物への野生鳥獣の被害状況を伺います。

刃刀農業技術課長 令和4年度の本県の野生鳥獣による農作物の被害金額は約1億4,000万円となっております。

作物別では、果樹が約7,100万円、野菜が4,200万円、次いで芋類が1,300万円、水稻が1,000万円となっており、果樹が被害金額の半数を占めております。

飯島（力）委員 次に、電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備状況とその効果について、伺います。

浅川耕地課長 昨年度は、中山間地域を中心に61ヘクタールを対象に獣害防止柵の整備を進め、被害防止面積は累計で4,882ヘクタールとなっております。

また、整備後の地域住民へのアンケート調査では、被害面積の8割から9割が減少したという結果が得られておりまして、効果が表れているものと考えております。

飯島（力）委員 柵の設置は、被害軽減に効果的で計画的に整備されていることを理解しました。

しかし、鳥獣は神出鬼没であるため、中山間地域の農家さんからは、まだ被害に悩んでいるという話を多く聞きます。そのため、被害防止には柵の設置に加え、地域でまとまって取り組む施策が重要ではないかと思えます。県では、どのような取組を行っているのか伺います。

刃刀農業技術課長 地域での取組につきましては、必要なおりやわななど、捕獲器の導入や集落診断、追い払いなどの活動を積極的に支援しているところであります。

また、地域の取組を担うリーダーを育成するため、毎年5回の研修会を開催しまして、鳥獣の基本的な生体や追い払い対策の方法の習得を図っているところでございます。

飯島（力）委員 地域での取組も行われており、様々な支援が行われ、鳥獣害の被害軽減につながることも理解しました。

被害の軽減対策は簡単にはいかないと承知していますが、今後も農家が安心して栽培できるような対策・支援をお願いして、次の質問に移ります。

（オリジナル品種の育成、高品質化の推進について）

主要施策成果説明書22ページ、オリジナル品種と出荷量について伺います。

私の地元にある果樹試験場では、果樹の品種開発に取り組み、近年はブドウのブラックキングやサンシャインレッド、桃の夢みずきなどの新品种が誕生しています。長い年月をかけて開発されたこれらの新品种は、生産者の期待も大きく、早期に普及してブランド力や競争力を高め、所得向上につながっていくことが重要と考えています。

令和4年度の成果指標の達成状況を見ますと、桃の夢みずきの出荷量は約164%と目標を上回っていますが、ブドウのブラックキングは31%にとどまっており、目標に大きく届いていない状況です。ブラックキングは、大粒で着色のよい黒系の新品种として地元でも期待されていることから、早期に出荷量を確保して市場や消費者の認知度を高めていくことが必要と考えます。

そこで、出荷量が目標に届かなかった要因をどのように考えているのか。また、出荷量の増加に向けた今後の対策について伺います。

齊藤果樹・6次産業振興課長 出荷量が目標を下回りましたのは、樹齢が若い樹におきまして、房の形がふぞろいとなり製品率が低かったこと。また、ほかの品種に比べて樹が拡大しにくい特性がございまして、収量が増えなかったことが主な要因と考えております。

対策といたしましては、房の形状を整える摘粒作業の際に栽培マニュアルに示す房の長さを厳守すること、剪定時に枝の本数を多く残すことなど、留意すべき点につきましてJAと連携して生産者に確実に周知を行い、安定生産と出荷量の増加を図ってまいりたいと考えております。

飯島（力）委員 次に、オリジナル品種を山梨のブランド果樹として定着させ、国内外での競争力を強化していくためには、生産量を確保するだけでなく、市場や消費者から評価される品質の高い果実を生産・出荷していくことが必要であります。高品質化には栽培技術の向上が重要であると考えますが、生産者に対する技術的な支援にどのように取り組んでいるのか、伺います。

齊藤果樹・6次産業振興課長 高品質化に向けましては、県、JAなどで構成するオリジナル品種ブランド化推進会議におきまして品種ごとに栽培マニュアルを作成しており、それを生産者に周知することで品種の特性に合わせた技術の習得を図ってまいります。

併せまして、生産者への適切な技術指導に向けまして、県の普及指導員、JAの指導員を対象に高品質化に向けた栽培管理につきまして講習会を実施しているところでござ

います。

飯島（力）委員 次に、オリジナル品種の中でも特に赤系ブドウのサンシャインレッドは、試食した人の味に対する評価も非常に高く、本県を代表する品種になるものと生産者も期待を大きくしているところであります。

今後できるだけ早く生産量を確保するとともに、本県のブランドとしてふさわしい品質の高い果実を出荷していくことが重要と考えますが、早期の産地化と高品質化に向けて令和4年度の成果を踏まえてどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

齊藤果樹・6次産業振興課長 令和4年度までに約1万2,500本の苗木の供給をしてきたところでございますが、早期の産地化に向けて本年度、苗木生産圃場を県総合農業技術センターに整備したところであり、供給体制をさらに強化していくこととしております。

また、高品質化に向けましては、サンシャインレッドの特徴である鮮やかな赤色の果実を生産するための着色管理につきまして、県の普及指導員、JAの指導員が連携して生産者に対して技術指導を行うとともに、果樹試験場におきまして生産者向けの研修を実施していくこととしております。

飯島（力）委員 ここ数年、果樹試験場で作られている品種は本当に素晴らしいものだと思います。ただ、生産者がまだ作り方がよく分かっていない、また販売する方も何でもお金になればいいという気持ちで作っているところもあります。県としても、JAとタッグを組んで技術的な支援に力を入れて、山梨のブドウ、桃の生産に対して力を入れてもらいたいと思います。

（電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策について）

桐原副委員長 電話詐欺はなかなか後を絶たないもので、つい先日も、甲州市で50代の女性が約100万円をだまし取られるといった案件がありました。そんな中、令和3年度に電話詐欺抑止装置貸出事業を開始したと承知しておりますが、令和4年度の事業実績について伺います。

金丸生活安全部参事官 まず、電話詐欺抑止装置は、相手から電話がかかってくると、呼出音が鳴る前に会話を録音する旨の警告メッセージが流れるものであります。犯人が自分の声を録音されることを嫌がり、呼出音が鳴る前に自ら電話を切る効果が期待できる装置であります。

令和4年度に県警察が貸し出した本装置について調査した結果、全着信件数のおよそ3件に1件は架電者自らが電話を切断していることが確認できました。切断された電話の全てが詐欺の不審電話とは限りませんが、これまでに同装置を設置した世帯で電話詐欺被害に遭われた方が確認されていないことから、大きな効果があるものと考えております。

事業実績ですが、県警察では、本装置を令和4年度は110台購入し、令和3年度に

購入した85台との合計で195台が貸出し可能となりました。貸出対象者は、65歳以上の方がいらっしゃる世帯で貸出期間は1年間としており、令和4年度に貸し出した台数は延べ247台となります。

桐原副委員長 令和4年度の実績を踏まえて、本年度工夫した点があればお伺いいたします。

金丸生活安全部参事官 令和3年度と令和4年度は本装置の貸出期間を1年間としていましたが、より多くの県民に本装置の効果を実感していただくために、本年度は貸出期間を4か月に短縮いたしました。

また、本事業に関し、新たに作成したチラシ、回覧板等を活用した広報、高齢者世帯に対する巡回連絡時の防犯診断を通じた普及・促進、家電量販店への特設コーナーの設置依頼、マスコミを通じた情報発信など、高齢者を主とした県民への積極的な周知活動に努めております。

さらに、本装置の回収時に、本装置や同機能を有する電話機の購入を推奨したり、一部の自治体において行われている購入費補助事業や無償貸出事業を紹介するなど、より多くの世帯に本装置や同機能を有する電話機の普及・促進を図っております。

桐原副委員長 もちろん減ってはいるでしょうけれども、なかなか対策をしても、相手もいろいろ手を変え品を変え、こうした詐欺は行われておりますので、様々な施策をより下地効果を出すような対策を引き続きお願いしまして、次の質問に移ります。

（防犯カメラ設置促進事業について）

防犯カメラ設置については、令和4年度に14団体42台を設置したと承知しておりますが、県内全域に広がってほしいという思いがあります。各自治体に温度差があるのではないかと。もちろん、補助事業でありますので手挙げ式というのは承知しておりますが、ぜひともこれは県全体に死角を減らしていくという中で、県警察の取組について伺います。

金丸生活安全部参事官 委員の御指摘のとおり、防犯カメラの設置については一部の地域に偏ることなく、各自治体へ普及されることが重要であると考えております。

県警察では、令和4年度から、防犯カメラを設置し地域の防犯活動に取り組もうとする自治体や自治会等に対して、設置にかかる初期費用の2分の1を補助する、防犯カメラ設置促進事業を行っております。

県警察としては、引き続き同事業を推進するほか、事業所や民家等に対し、防犯カメラ設置効果の情報発信を行ってまいります。

また、各自治体に対し、継続して自治体独自による防犯カメラの設置や、都留市が行っているように、住民が防犯カメラを設置した場合における経費の補助制度の導入などを促進する働きかけを行ってまいりたいと考えております。

（刑事警察費について）

寺田委員

まず、刑事警察費についてお伺いしたいと思います。

令和3年にはストーカー対策規制法が改正されまして、GPSの取付けも規制対象となるなど、ストーカー対策が進められている状況であります。それでもストーカー被害、またストーカーに係る相談などは依然として高い水準にあると認識しております。

そこで、本県としまして、ストーカー対策についてどのような取組を行っているか、お伺いいたします。

渡邊少年・女性安全対策課長 県警察では、ストーカー事案を認知したときは、当事者に対し、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令などの行政措置を講じ、または犯罪行為は検挙することとしております。

一方、被害者に対しては、避難等の助言や指導に加え、被害者に対するGPS機能付きの緊急通報装置の貸出し、自宅への防犯カメラの設置などにより保護対策を行っております。

寺田委員

続きまして、果樹窃盗についてお伺いしたいと思います。果樹産品が主要産業の一つである本県において、近年、非常に増加傾向にある果樹窃盗、そしてまた組織化された果樹窃盗というのは大変深刻な問題であると考えております。

そこで、本県において、果樹窃盗についてどのような取組を行っているか、お伺いいたします。

金丸生活安全部参事官 令和4年度における果実窃盗の被害防止に関する主な取組について、お答えいたします。

県警察では、昨年6月に桃等の大量の盗難被害を認知して以降、桃、ブドウ等の主要生産地を管轄する警察署に対して、警察官を応援派遣するとともに、JA、消防団、ボランティア団体等と連携したパトロールの強化に努めました。

さらに、JAや生産者等に対して防犯カメラや防犯センサー等の防犯機器の設置を働きかけるとともに、果実の盗難防止に対する意識の醸成を図るために地域住民に対し、ミニ広報紙等を活用した注意喚起、自治体の防災無線、CATV等の広報媒体を活用した広報啓発活動を行いました。

なお、令和5年度は、これらの取組を継続して行うとともに、各地区別の果実の作付実態や収穫時期の情報を集約し、警戒エリアを選定の上、効果的かつ効率的なパトロール活動を実施しております。

その結果、本年10月末現在、桃、ブドウ、スモモ、サクランボの被害状況は発生件数34件、被害総額約245万円で、昨年に比べ発生件数が4件、被害総額が約600万円減少するとともに、検挙件数は10件と昨年に比べ倍増するなどの効果がありました。

寺田委員

様々な取組をしていただいて、その結果として、令和5年には件数が減っているとい

うことで、効果が出ているということは確認できました。

2つ質問させていただきましたが、そういった対策に取り組んでいただいで大変ありがたいですけれども、それに伴って県警本部関係の皆さんは大変忙しくされていると思っております。

また、ほかの犯罪、犯罪相談も多数あるか思います。そういった犯罪に対する防犯のための人員ですとか、お忙しい皆さんの人員を補完する意味でも、また犯罪捜査に資するという意味でもやはり防犯カメラの設置や積極的な活用が大切になってくると思っておりますが、それについてどのようにお考えか、お伺いいたします。

金丸生活安全部参事官 委員御指摘のとおり、防犯カメラは警察力の補充、また犯行を行おうとする者に犯行を断念させるという大きな犯罪抑止効果が期待できるとともに、事後の捜査活動にも活用することができるなど、安全、安心な地域社会を維持する上で大変有効と考えております。

県警察では、桐原委員からの質問でもお答えしたとおり、令和4年度から防犯カメラ設置促進事業を行っているところ、令和4年度は市町村や自治会等の14団体に対して合計42台、総額883万5,000円を補助し、防犯カメラの設置促進に努めたところであります。今後も、防犯カメラの設置促進に努めてまいりたいと考えております。

寺田委員 ぜひ、先ほど桐原委員が御指摘された点も踏まえて、防犯カメラの推進を行っていただくことを期待申し上げまして、次の質問に移りたいと思います。

（交通安全対策費について）

続きますのは、交通安全対策費について伺いたいと思います。

多くの住民の方々からのお声、また私自身が日頃、道路を利用しているという中で感じたことをもとに質問させていただきます。

まず、横断歩道などの指示標示や黄色実線、いわゆるセンターラインなどの規制標示が不明瞭な箇所が見受けられるところでもありますけれども、どのような整備計画で行っているか、問題箇所の把握方法も含めてお伺いしたいと思います。

手塚交通規制課長 道路標示は、交通法規の遵守と交通事故の防止を図る上で極めて重要であります。

まず、摩耗等が見られる箇所の把握方法についてでございますが、各警察署による日常活動における点検のほか、道路管理者からの情報、学校関係者や県民の皆様からの意見・要望等により把握しております。

次に、摩耗等が見られる箇所の整備計画についてでございますが、摩耗の状況、通学路等かどうかといった交通環境、車両の交通量などを踏まえまして優先順位を付し、予算の範囲内で順次、補修整備を進めております。

寺田委員 続いて、交通渋滞の把握について伺いたいと思いますが、交通渋滞の把握とその解消について、本県ではどのように取り組まれているか、お伺いいたします。

手塚交通規制課長 県内の交通渋滞の状況は、交通管制センターで管理しております車両感知器や光ビーコン、交通流監視カメラの映像で把握しているほか、日常のパトロール活動や県民の方々から寄せられる意見・要望などからも情報を収集しております。

県警察では、交通渋滞を緩和・解消するため、それらの情報に基づいて現地調査を実施いたしまして交通量や渋滞原因等の分析を行っており、その上で必要な対策、例えば信号サイクルの調整や信号機に右折矢印をつけるなどの改良を行っております。

今後の計画といたしましては、道路交通環境の変化等に併せて随時、交通規制の見直し・更新を行い、道路管理者とも連携を図りながら、交通渋滞の解消に努めてまいりたいと考えております。

寺田委員 安全、そして命を守るとことは何よりも優先されるということは言うまでもありませんけれども、その上で信号機の設置、交通規制等の設定などの安全対策と、日常の通勤・通学、様々な利用をする上での渋滞対策のバランスは非常に肝要になってくると思っております。

その2点に関してどのように問題箇所の把握に努め、どのような方針、基準によって判断されているのか、お伺いしたいと思います。

手塚交通規制課長 まず、信号機の設置や交通規制の実施が必要な箇所の把握についてですが、各警察署による日常活動における点検のほか、道路管理者からの情報や県民の皆様からの意見・要望等により把握しております。

次に、信号機の設置方針についてですが、交通量、交通事故の発生状況、交差点の形状などを調査・分析するとともに、他の対策により代替が可能か否かを考慮した上で、真に必要性の高い場所を選定しております。

また、信号機の設置基準につきましては、警察庁による全国統一の信号機設置の指針で示されております交通量、隣接する信号機との距離、車道の幅員等の条件を満たすこととされております。

次に、交通規制の実施方針についてですが、法令の規定に基づきまして必要最小限度で効果的な規制とするなど、合理的かつ適正なものとなるようにしております。

また、交通規制の基準についてですが、警察庁による全国統一の交通規制基準が示されておりまして、横断歩道を例に挙げますと、横断歩行者数、沿道の状況、車道の幅員等、道路の形状などの条件を満たす場合とされており、それぞれの交通規制にこのような基準が設けられております。

なお、信号機等の設置が適切でないなどの場合には、交通の安全と円滑に支障を及ぼすおそれがありますことから、これらの整備や規制を行う際には合理的かつ必要最小限度のものとなるよう留意しております。

寺田委員 改めて言いますけれども、やはり安全性と円滑性のバランスをしっかりと見極めていただいた上で、御答弁にもありましたけれども、実際に利用している地域住民の皆さんの

声をしっかりと聞いていただいた上で計画的に整備を進めていただきたいことを  
お願いし、質問を終わりたいと思います。

（交通安全施設整備費について）

笠井委員 審査意見書に基づきまして、説明資料の警5ページより交通安全施設整備費について、  
お尋ねをいたします。

私の地元の小学校には、子供たちの通学路に県道を渡る箇所が幾つかあります。その  
中でも、あまり見通しがよくない、中央線のない道路幅で朝夕の交通量が比較的多く、  
横断歩道はあるのですが、信号機のない箇所がありました。

小学校のPTAから、何年も信号機の設置の要望を出していたとの話は伺ってしまし  
たが、何年かの要望の後に無事に設置され、その道路を車で通過する側からも安全を喜  
んだ経緯、記憶があります。

さてそこで、この交通安全施設整備費には、様々な道路施設の補修や新設の費用が含  
まれているとのこと。補修については、先ほど寺田委員が質問されていましたが、  
この令和4年度に新設した信号機の数並びに横断歩道の設置数をお伺いいたします。

手塚交通規制課長 令和4年度に新設しました信号機の数8基となります。なお、信号機の1基とは、  
信号機の本数ではなく、交差点などに設置している信号制御機の数と言います。つまり、  
8交差点に信号機を新設いたしました。

また、新規の横断歩道の数については67か所です。

笠井委員 私の地元の峡南地域に限らず、県内を車で走行する中で、朝の通学時間帯に横断歩道  
がない場所を児童らの集団登校が渡っている列を見かけることがありました。限られた  
予算、また地域の学校事情など状況は様々変化があると思いますが、横断歩道の新設に  
ついて、どのような基準で設置されているのか、お伺いいたします。

手塚交通規制課長 横断歩道の設置基準は、警察庁による全国統一の交通規制基準で示されました、横  
断歩行者数、沿道の状況、また車道の幅員など、道路の形状などの条件を満たすことと  
されております。

なお、勾配の急な坂もしくは坂の頂上付近、または見通しの利かない道路の曲がり角、  
及びその付近などにつきましては、原則として設置しないこととされております。

笠井委員 今朝の新聞にも、たしか横断歩道の一時停止の記事がありました。前回の全国3位か  
ら少し下がって6位とのことでしたが、連なって走る車などで先頭の車が止まらない場  
合には続いて行ってしまいがちということで、横断歩道があり、歩行者がいても止まら  
ない車があったり、また横断歩道にかかる停止車両の陰から、ふと歩き出てしまった歩  
行者が危険にさらされたりと必ずしも安全が担保されるわけではないと思いますが、交  
通ルールの周知の徹底とともに、歩行者、車両共に安全な交通環境の維持・整備に期待  
をいたします。

（子どもが集う施設周辺の安全対策について）

名取委員

説明資料、警の5ページ、子どもが集う施設周辺の安全対策について伺います。

令和4年度に小学校や放課後児童クラブ、保育所等周辺の横断歩道等について、県警の調査で明らかになった約700件の緊急整備が行われました。この他に対策が必要なところはなかったのでしょうか。

手塚交通規制課長 県警察では、通学児童の安全を確保するため、例年、当初予算に通学路対策費を計上いたしまして、年度ごとに関係機関とともに実施している通学路点検において、必要な安全対策を行っております。

委員御質問の事業につきましては、小学校等周辺道路標示緊急整備事業といたしまして、令和4年度の当初予算に1億410万8,000円を計上いたしまして、小学校等の周辺道路において、摩耗した横断歩道389か所、一時停止334か所の計723か所を抽出しまして全て更新いたしました。

しかし、本事業は、小学校等の周辺道路における更新でございますので、それ以外の場所や、本事業の更新と同一エリア内であっても道路標示の摩耗は絶えず進行していることや、道路環境の変化に伴い通学路が変更されることもあるなど、県内には引き続き対策を必要とする箇所があるものと考えております。

名取委員

もう一度確認しますが、今回、小学校などの周辺を対象にしたということでは、この700件以外にも例えば学校から離れた通学路であっても横断歩道が消えかかっているような補修が必要な箇所はまだあるということでしょうか。

手塚交通規制課長 そのとおりでございます。

名取委員

2番です。これらを一時的なものせず、継続して修繕や補修をしていくことが肝要であると考えます。昨年度の到達を踏まえてどのように考えているのか、伺います。

手塚交通規制課長 県警察といたしましては、この令和4年度の緊急整備事業終了後も通常の警察活動や保護者、PTA等の学校関係者、また道路管理者等と連携を図りながら、通学路等において補修などが必要な箇所を不断に把握し、横断歩道や一時停止の補修など通学路対策を適切に講じてまいります。

名取委員

継続して修繕や補修を進めるためには、計画的に対応するための財源の確保が必要と考えますが、財源についてはどのような考えでしょうか。

手塚交通規制課長 県警察といたしましては、今後も定期的に行われます、このような関係機関等との合同点検、また各種情報に基づきまして必要な箇所を点検し、必要な対策を講じていくわけですが、交通の安全と円滑が確保されるための必要な予算につきましては

適宜、財政当局に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

（県産農産物等の輸出拡大について）

志村委員　　まず、県産農産物等の輸出拡大の施策のうち、農産物戦略的輸出拡大業務の決算額は、幾らだったのか伺います。

成島販売・輸出支援課長　令和4年度の決算額は4,411万円でございます。

志村委員　　農産物戦略的輸出拡大業務のうち、「プロモーション」「商流構築」「市場調査」、三本の柱のそれぞれ内訳は幾らか伺います。

成島販売・輸出支援課長　契約上、受託事業者に業務遂行に当たって支払った金額の区分ごとの内訳までは求めておりませんので、把握しておりません。

志村委員　　それでは、農産物戦略的輸出拡大業務で対応する5つの課題ということで仕様書にもありますが、「市場環境の変化」「海外産地との競争」「輸出向け商品の確保」「高付加価値商品としての市場認知」「デジタル化」にどのように取り組まれたのか伺います。

成島販売・輸出支援課長　現地ニーズや販売状況などの市場環境を把握した上で、県産果実が高付加価値商品であることをSNSやインフルエンサーを活用して情報発信いたしました。

また、産地と輸出事業者、現地輸入事業者の関係強化を図り、密に情報共有ができる体制づくりや、他産地との差別化に向けた販売資材の製作に取り組みました。

志村委員　　5つに分けて説明してください。

成島販売・輸出支援課長　市場環境の変化につきましては、現地小売店や輸出関連事業者への聞き取りにより、現地ニーズや販売状況を把握してプロモーションに反映しております。

海外産地との競争、高付加価値商品としての市場認知につきましては、県産果実の品質の高さや魅力を認知させるためのプロモーションを展開しております。

輸出向け商品の確保につきましては、商流構築の中で産地と輸出関係事業者の情報共有や関係強化を図ることで、輸出向け商品に対する意識を高めております。

デジタル化につきましては、SNSやインフルエンサーを活用した情報発信、現地小売店、ECサイトでの販売によるプロモーションを実施しております。

志村委員　　プロモーションについて、事業効果測定のために評価指標の設定を求めています、どのような指標が設定され、達成状況はどのような結果だったのか伺います。

成島販売・輸出支援課長　評価指標といたしまして、各国・地域のSNSの開設状況に応じまして、フォロワー、インプレッション、エンゲージメントのいずれかを目標設定し、全て達成い

たしました。

志村委員 県産果実等との組み合わせにより行われたプロモーションで用いられた地域資源には、どのようなものがあったのか伺います。

成島販売・輸出支援課長 温泉、忍野八海、富士山、信玄公祭り、武田神社、昇仙峡などの観光資源と、ワイン、富士の介、干しブドウ、織物などの特産品であります。

志村委員 商流構築の3件については、どのような企画でどのように取り組まれたのか。それぞれの商流の輸出実績、現地小売店や購入者の評価はどうだったのか伺います。

成島販売・輸出支援課長 産地から香港の小売店までのバリューチェーンの強化や、台湾のECサイトでの販売強化、またタイのバイヤー招聘による関係強化に取り組みました。

輸出実績ですが、県産果実流通期以降の後期、後半以降の取組であったことから輸出実績は数値化できませんが、ECサイトでの販売強化では売上げが40%増加いたしました。

また、小売店や購入者の評価は高く、生産団体と輸出事業者、現地輸入事業者がリアルタイムで情報交換できる体制の構築は、各事業者から高く評価をされたところでございます。

志村委員 市場調査の実施対象地域、実施状況とその結果を伺います。

成島販売・輸出支援課長 市場調査といたしまして、店頭での価格調査、現地輸入事業者や現地小売店でのヒアリング、店頭やウェブによる消費者の購買動向の調査を実施いたしました。

香港、台湾、シンガポール、UAEは各5回、マレーシアは3回、タイは4回、中国は1回実施いたしました。調査の結果、山梨ブランドの強みやポテンシャル、課題が明確になったところでございます。

志村委員 市場調査の結果というのは、令和4年度中に活用されたのか。対象地域ごとのプロモーション戦略は、どのような内容だったのか伺います。

成島販売・輸出支援課長 現地小売店や輸出関連事業者へのヒアリングを通じ、把握した現地ニーズや課題をプロモーションに活用しております。

プロモーション戦略の内容は、各地域の市場環境、認知度、SNSのアカウントの成熟度などに応じ、デジタルマーケティングを推進しております。

志村委員 最後に、農産物戦略的輸出拡大業務について、令和4年度の成果をどのように評価しているのか。また、どのように今後の取組に生かされていくのか伺います。

成島販売・輸出支援課長 令和4年の県産果実の輸出実績は20億円を超え過去最高となりましたが、これは本業務により県産果実の海外需要が増加した成果でもあると評価しております。今後、さらなる輸出拡大に向けた課題の抽出や対応策の検討、新たな販路の開拓に生かしていきたいと考えています。

志村委員 大事なことは、多額の業務委託費用をかけて実際、輸出に確実に反映されているということが分かるような評価をしっかりとすることだと思います。そして、区分ごとの内訳を求めているということは、発注の仕方として、少し雑ではないかと思います。

ちなみに、長野県では令和5年度になりますけれども、同じような農産物の輸出業務、輸出拡大のための業務委託をしています。794万円という金額でやっています。山梨県で4,400万円というのは非常に高額だと思いますけれども、課長、いかがですか。

成島販売・輸出支援課長 本業務に当たりましては、先ほど来申しましたとおり、商流構築、消費者調査、デジタルとリアルのプロモーションということで輸出拡大を図ってございます。当該事業の実施につきましては、当該経費がかかることを認識しています。

志村委員 必要な経費は、やはり内訳をしっかりと議会にも明示できるような形で今後、発注していただきたいと思います。

参考までに、令和5年度は茨城県もやっています、701万円です。栃木県もやっています、423万円。岐阜県でもやっていますけれども、令和4年度はかかっても2,000万円。そして、農産物輸出拡大に非常に取り組んでいる熊本県もいろいろやっていますけれども、これに関して言えば2,000万円前後の金額で発注しています。

山梨県は、令和5年度も4,411万円の予算を出して同じ業者さんをお願いしています。やはりこの辺はしっかりと今後、最小の経費で最大の効果を上げるということを大前提に農産物の輸出拡大に取り組んでいただきたいと思います。

私も生産者の一人として、農産物の輸出が拡大していることは非常に喜んでおりますけれども、山梨県の取組が確実に輸出に反映されているということが分かるような形でしっかりと取り組んでいただきたいと意見を申し上げて、質問を終わります。

**質疑 人口減少危機対策本部事務局、知事政策局、DX・情報政策推進統括官、林政部、環境・エネルギー部関係**

（木質バイオマスの利活用の推進について）

飯島(力)委員 主要施策成果説明書35ページ、木質バイオマスの利活用の推進についてであります。森林は、大気中の二酸化炭素を吸収し炭素を固定する機能を有しております。本県の豊かな森林資源を活用する中で、木質バイオマスの利用を促進することは、森林資源の有効活用による林業の収益性の向上や、地球温暖化防止に向けて脱炭素社会を実現してい

く上で大変重要なことでもあります。そこで、2点お伺いたします。

まず、主要施策成果説明書32ページの表の一番下、木質バイオマス燃料用木材供給量について、令和4年度目標値である年当たり10万9,000立方メートルに対し、実績値は8万8,000立方メートルとあるが、達成できなかった要因について伺います。

堀内林業振興課長 まず、素材生産量全体の生産量が目標値に到達しなかったという状況もございます中で、県内の木質バイオマス発電施設が令和4年度中に稼働する予定であったものが、今年度の稼働まで予定がずれ込んだという状況もございます、今年度目標値に対しまして約81%の達成率となったものと捉えています。

飯島（力）委員 次に、主要施策成果説明書35ページに「未利用材の収集、運搬の低コスト化を図る取組を支援し」とありますが、低コスト化とは具体的にどのような取組なのか伺います。

堀内林業振興課長 低コスト化の取組の例としましては、従前は、木を伐採した際に、その場で、山の斜面で枝などを切り落として残してしまっていたものを、伐倒した木を枝などがついたまま道路まで搬出することで、効率的に枝などの未利用材を収集する取組ですとか、移動式チップパーを用いて現場で未利用材を粉砕しまして、全体のかさを減らした上で、運搬費を圧縮する取組が例としてございます。

これらのような低コスト化の取組をされている場合に、木質バイオマスの運搬経費に対しまして立方当たり1,500円の補助金を交付しており、移動式チップパーなどの設備の導入支援などと併せて実施することで、未利用材の自律的な供給体制が構築されるというところを目指しています。

（リニア中央新幹線の開業に向けた取り組みの推進について）

石原委員 決算特別委員会審査意見書に基づきまして、主要施策成果説明書の4ページにありますリニア中央新幹線の開業に向けた取組の推進について、知事政策局所管事項について幾つかお伺いたします。

県民の多くの皆様が、県内経済の活性化を期待しているリニア中央新幹線開業に向けて、県では、やまなし未来創造インフォメーションサイトを立ち上げるなど、多くの取組を行っていることは承知しております。そこで、リニア中央新幹線の開業に向けて、テストベッドの聖地化に向けた取組とは、具体的にどのようなことに取り組んだのか、お伺いたします。

鎌田リニア未来創造・推進監 平成2年3月にリニアやまなしビジョンを策定しておりまして、このビジョンに掲げましたテストベッドの聖地化に向けまして、社会課題の解決に資する最先端技術や新たなサービス、こうした技術を有するスタートアップ企業が、本県をフィールドに行います実証実験を全面的にサポートするという取組でございまして、「TRY! YAMANASHI! 実証実験サポート事業」と銘打ちまして事業を実施しているところ

ろでございます。

支援に当たりましては、資金面のみならず、市町村や地元企業、また、医療機関、それから、地域の住民の方々など様々なステークホルダーとの調整に丁寧に対応をいたしまして、企業に寄り添った手厚い伴走支援を提供しているという事業でございます。

石原委員 次に、リニア中央新幹線では、多くの技術者、関係団体の方々のおかげで、最先端技術が開発されて、時速500キロという革新的なスピードを手に入れることができました。そこで、最先端技術を活用した実証実験を支援したとのことですが、具体的な内容と、成果についてお伺いいたします。

鎌田リニア未来創造・推進監 令和4年度末までの状況ですけれども、124件の応募の中から21件を採択させていただきまして、これまで実証実験を支援してまいりました。

具体的な内容でございますが、例えば、ドローンを活用した過疎地域での新たな物流システムの構築ですとか、また、オフグリッド環境、これは、電気・ガス・水道などの公共インフラに頼らない、自給自足をするという環境になりますけれども、こちらの環境において、設備の最適運用モデルの実証ですとか、インフルエンザの診断支援を行う日本初のAI医療機器の医療現場での実証、主にこういった取組を目指す様々な社会プロジェクトを支援してまいりました。

成果といたしましては、国のデジタル田園都市国家構想の優良事例として全国展開される事例もあります。それから、実際、実証実験をきっかけに、山梨県で拠点を設置するといった事例もあります。

それから、実際支援をさせていただいた企業からは、例えば医療機関への仲介とか、フィールドとなる市町村への仲介が非常にスムーズにできたということで驚いていますというお声も頂いている状況でございます。成果は着実に上げていると認識しております。

石原委員 多くの成果が出ていることは十分よく分かりました。

リニア中央新幹線の開業については、本県、東京都、神奈川県、静岡県、長野県、岐阜県、愛知県、いずれは大阪まで結ぶリニア中央新幹線は、日本中の国民が注目、期待しているプロジェクトだと思います。今後も、一日も早い開業に向けて御尽力いただきたいと思っております。

（農林大学校森林学科の運営について）

中村委員 初めに、主要施策成果説明書57ページにあります農林大学校森林学科の運営についてであります。

本県は78%を森林で占めるという状況の中で、本県ならではの取組をこの大学校で運営を進めていると認識しておりますが、特に林業の専門的な知識や技術を学べるということで、今後さらに必要性が高まるものだと思っております。

このような中で、県で令和4年度に森林学科を開設されましたが、まず初めに、令和

4年度の入学者数並びに年齢構成につきまして、状況をお伺いします。

堀内林業振興課長 まず、令和4年度入学者数につきましては、募集定員10名と定めておりますところ、12名から出願が出されておりました、合格者10名でありましたが、1名辞退者が出たところから、最終的に入学者は9名となりました。

また、入学生の年齢構成につきましては、入学時点で18歳から19歳となっております。

中村委員 ほぼ定員に達したということですが、私の地元で林業に従事されている方から林業も盛り上げてもらいたいという声を聴く中で、若い世代が林業分野に興味を示していただけるということは非常にありがたいことでもありますので、今後もぜひ、ますます定員を増やすなどの取組をしていただければと思います。

それを基にして、今後、卒業後の受皿、特に県内への就職率の向上に向けた取組、また、林業に従事されている民間企業等がどういった人材を求めているのか。また、育成するためにどのようなカリキュラムの編成を行っていたのか、お伺いいたします。

堀内林業振興課長 まず、県内への就職に向けましては、学生の採用を希望する県内の20の林業経営体を対象としまして、学校で行っております教育内容などを説明する就職ガイダンスを開催し、併せて学生と林業経営体との面談会を実施したところです。こうした取組もございまして、20社を超える県内の林業経営体から学生への求人を頂いたところです。

次に、カリキュラムにつきましては、やはり林業の現場で即戦力となる人材が求められており、それを育成するという事で森林学科の創設、運営をしておりますので、そうした人材を育てるために、チェーンソーや刈払機、それから、高性能林業機械などを用いた実習を主体とした教育を行っているところでございます。

このほか、ICTやドローンなどを活用したスマート林業に関する科目ですとか、学生が県内の林業経営体を2社選択しまして、計32日間行いますインターンシップなど、2年間で計2,400時間の講義・実習を行っているところでございます。

中村委員 農業のブドウや桃の剪定の仕方の指導はしていただくことがありますが、なかなか農業機械の扱い方についての指導がないという話も聞きます。そういった中、今回大学校で実技講習をされているということで、危険なチェーンソーの使い方や、ICTを活用した新たな取組をされていることは、今後、皆さんにお伝えできますので、ぜひ積極的に取組をお願いいたします。

次に、令和5年度入学の応募者の状況がどうだったのか。また、募集についてどのような広報を行ったのか、紙面とかいろいろな方法があると思いますが、この点について工夫された点などもお伺いいたします。

堀内林業振興課長 令和5年度入学生の試験につきましては、定員10名のところ、推薦入試に4名、前期の一般入試に4名、さらには後期の一般入試に4名、合計12名の出願がございま

して、このうち10名が入学をしたところです。

学生募集の広報につきましては、県内の全ての高校と、近隣の東京都、神奈川県、埼玉県、静岡県との7高校を訪問しまして学校の紹介を行ったほか、学校説明会を計5回開催しました。

さらに、テレビ、新聞、ラジオ、SNSで情報発信するとともに、林業分野での就職説明会が別途計3回行われてきたところですが、その際にも学校紹介なども行いまして、学生募集の広報を行ってきたところでございます。

中村委員 県内の高校生がどのくらい入学されたのか、お伺いいたします。

堀内林業振興課長 令和5年度の入学生につきましては、県内出身者が5名、県外出身者が5名となっております。

中村委員 県内の就職率ということで、県内林業の人材育成をしていただきたいところがありますので、今後、全国的に林業学科がある高校はそれほどないとは思いますが、特に農業関係の高校に対して、拡充に向けて、御案内等もしていただきまして、山梨県として林業分野への支援を進めていただき、県土の78%が森林であるというこの地を生かした取組を進めていただきたいと思っております。

（金川の森MTBコース改修等について）

それでは、次に、主要施策成果説明書19ページにあります金川の森マウンテンバイクコースの改修等についてであります。

笛吹市は自然に囲まれた大変起伏に富んだ地形ということで、過去にも平成25年に全国高校総体の自転車ロードレースも開催された経緯があります。この大会も非常に好評でして、現地で応援をした記憶があります。

私自身も陸上競技、駅伝をやっている関係で、この起伏に富んだ地形は一定の成果を上げる起爆剤となり、現在も子供の指導をする中で、こういった起伏、自然を生かしたトレーニングの指導、また、安全なスポーツに親しむ指導を心がけております。

このような中で、今回、金川の森のマウンテンバイクコースの改修を県で行っていただいたことに対して大変感謝しております。そこで、改修の内容と、どのくらいの経費がかかったのかという点につきましてお伺いいたします。

末木県有林課長 金川の森のマウンテンバイクコースは平成7年に完成いたしました。それから27年がたちまして、路面舗装がひび割れてスムーズな走行が難しくなってきたこと、また、走行方向の標識が見えづらくなったこと、そして、利用者から改修を望む声が多かったことを受けまして、コースの土舗装の更新、また、カーブ区間への傾斜の設置、進行方向等の標識板の更新などを行いました。令和4年度の経費は665万9,000円でございます。

中村委員 平成7年に新設ということで、かなり期間がたって、今回改修をしていただいたということで、非常に危険箇所等も理解した上での改修だったと思いますが、今回の林内に整備するコースの中で危険箇所も見受けられるかと思います。具体的に安全性の確保についてどのような考えがあるのか。また、想定される危険箇所についてどのように対応したのか、お伺いいたします。

末木県有林課長 マウンテンバイクを推進する取組におきまして、金川の森では初心者を中心に主な対象としており、まずはマウンテンバイクに触れて興味を持っていただく初級コースとして位置づけております。

このために、特別な技術を要するような危険な箇所は特にございませんけれども、安全に万全を期すために、コース路面の改良ですとか、カーブ区間の傾斜や標識板の設置等の対応を行ったものでございまして、コースの管理につきましては、入念な点検を行いながら使っていく中で支障となる箇所が生じれば、随時対応して安全の確保に努めてまいります。

中村委員 私もスポーツ施設で施設管理を担っていた経験がありますが、定期的な巡回やメンテナンスが、長期的に施設を残すという意味でも非常に必要だと思います。金川の森の管理事務所は指定管理者が実施されていると思いますので、ぜひ指定管理者と県が連携を図って、今後もぜひ危険箇所等の改修についても進めていただければと思います。

それでは、次に、マウンテンバイクを含めまして、アーバンスポーツや新しいスポーツへの取組を知事はかなり積極的に推奨されております。そのような中で、県ではこのコースを含めて、森林におけるマウンテンバイクの活用などについて、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いいたします。

末木県有林課長 マウンテンバイクは、森林の中で開放感や爽快感を楽しむことができるスポーツとして人気がございますけれども、一定のスキルやマナーを会得した上での利用でないと、不意の転倒ですとか、他の方との接触など危険を伴います。

このために、県では、金川の森を初級者用として、また、本年度、甲府市にあります武田の杜に新設しておりますコースを初級・中級者用と位置づけまして、これらの管理者が現地に駐在している森林公園で基礎的なスキル、マナーを学んでいただいて、その後民間が運営をしております、より難易度の高い林間コースに進んでいただくという段階的な利用が安全かつ効果的であると考えています。

中村委員 段階的に県で、初心者、特に子供を中心にトレーニングを進めていただく。高いレベルになったら民間にという、非常に効果的な方法をお考えということで、私自身もぜひ、その取組について支援させていただければと思います。

最近知り合いになった方で、マウンテンバイクに一生懸命取り組まれている方がおられて、実は11月19日に市川三郷町の森林コースでイベントをされるという話を伺いました。

市町村も森林を守る中山間地域での新しい取組ということで、マウンテンバイクに一生懸命取り組まれておりますので、ぜひ、県も支援していただきまして、笛吹市でもこういった取組ができるように、私もスポーツ振興の担い手として頑張りたいと思いますので、ぜひ御支援いただければと思います。

（森林公園、森林文化の森、清里の森利用者数について）

中村委員

続きまして、森林公園、森林文化の森、清里の森利用者数についてであります。主要施策成果説明書の8ページになります。

北杜市高根町にあります清里の森ですが、こちらの施設は、自然とコミュニケーションを楽しむスポーツや文化的レクリエーション施設として、県内外の皆様から親しまれている非常に恵まれた公園だと認識しております。

健康増進施設としても非常に効果的な施設であり、今後もこの施設をさらに生かす取組を期待しているところであります。

このような中、成果説明書の8ページの森林公園、森林文化の森、清里の森利用者数について、令和4年度の現状値が目標値を大きく下回っている状況でありましたが、前年度との比較としまして、どのような状況だったのかお伺いいたします。

末木県有林課長 令和4年度の利用者数59万1,000人に対しまして、前年度の令和3年度は54万1,000人でした。対前年度比で申し上げますと5万人の増となったわけですが、新型コロナウイルスの影響が大きく、目標達成には至らなかったという状況でございます。

中村委員

やはり、新型コロナウイルスのまん延により、かなり影響が出たのではないかと思っておりますが、不測の事態があったということで、目標達成が困難であったことは理解しますけれども、コロナ渦の中で誘客を促進されるための取組として、どのような対策を講じたのかお伺いいたします。

末木県有林課長 新型コロナの感染防止対策といたしまして、各森林公園に自動検温器やパーティションなどの備品を購入、設置したほかに、武田の杜で行われました森林セラピーに昇仙峡の観光や湯村温泉の入浴等を組み込んだ新たなスペシャルツアー企画、また、清里の森で行われました地域の複数店舗を利用することで、清里の森施設の割引を行うスタンプラリーなどの事業に助成をするなど、利用者の落ち込み回復を図る誘客策を積極的に進めてまいったところでございます。

中村委員

誘客に向けての取組ということで、特に感染症対策も含めて取組をいただいたということですが、清里の森は、以前、何度か足を運びましたが、別荘地の管理を指定管理者がされているという話も聞きました。別荘を利用されている方も含めまして、要望とか、どんなことをやってほしいといった、一般の方から、どのような声があったのか、分かる範囲でお伺いいたします。

末木県有林課長 別荘契約者の方々、利用者の方々の声は、管理しております県の出資法人である、株式会社清里の森管理公社、または出先の中北林務環境事務所に寄せられるほか、我々もこの地域の方との対話を年に何回かしています。そういった中で特に目立つのは、木が昔と比べて大きくなって、山々が見えづらくなってきたという声が一番大きいところでございますが、これは通常、毎年行う維持管理業務の中で、木の伐採を徐々に進めて対応している状況でございます。

中村委員 南アルプスや北アルプス、富士山が見える、眺望にも非常に恵まれた施設で、春夏秋冬、それぞれの季節に応じた楽しみ方ができるという施設です。今後もぜひ利用者の声を聞いていただいて利用促進を図っていただければと思います。

特に、先ほどもお話が出ましたが、長崎知事が進めている二拠点居住とか、テストベッド聖地化に向けた推進ということもありますので、ぜひ斬新なアイデアを出していただいて、さらに利用者を拡充できるような取組を進めていただきたいと思います。

（働き方改革の推進について）

長澤委員 主要施策成果説明書71ページ、働き方改革の推進について伺います。

現在、多くの産業で人手不足感が高まっていますが、今後、少子化の進行に伴い、生産年齢人口の減少が進むため、多様な働き方を推進し、あらゆる方が活躍できる職場環境を整えることが重要です。県内全体における働き方改革を推進するためには、まず県庁が取組を進めるとともに、企業の優良な事例を多く中小企業に広めていくことが必要と考えます。

そこで、県庁内の取組について伺いますが、コロナ禍で在宅勤務をすることがトレンドとなり、テレワークの導入が進みました。コロナは収束しつつありますが、職員の働き方改革を推進するためには、テレワークの推進が不可欠だと考えます。これまで、県ではテレワーク環境の整備を進めてきたものと承知しておりますが、昨年度における利用状況と職員の働き方にどのような効果があったか伺います。

村上DX・情報政策推進統括官参事 県におきましては、自宅にパソコンがない職員でもテレワークができるよう、各所属に貸出用パソコンを配置するとともに、職員が必要とするときに、いつでもテレワークをすることができる環境を整備しております。

昨年度は、月平均で延べ約5,000人が利用しておりまして、子育てや介護といったライフステージに応じた働き方でありまして、ワークライフバランスの充実を可能とするなど、職員のモチベーションの向上に寄与しております。

（林道費について）

それでは、次に、説明資料、林6ページの林道費及び7ページ3行目にあります林道足馴峠線について伺います。

県内の多くの人工林は成熟し、利用可能な伐採期を迎えており、これらの充実した森

林資源を有効活用し、循環利用を進めるには林道の整備が重要と考えます。

そうした中、私の地元富士川町で工事中の林道足馴峠線は、本年度中に完成する予定でしたが、私も以前、林道開設工事には携わったことがありますのでよく分かりますが、この林道足馴峠線は急傾斜の山に林道を開設していく県内でも有数の難工事であり、進捗も遅れています。そこで、令和4年度時点での進捗率と開通時期の予定について伺います。

山口治山林道課長 林道足馴峠線における令和4年度末の進捗は、計画延長2万1,800メートルに対し、1万9,383メートルが開設済みとなっており、進捗率は88.9%となっています。開通時期は令和10年度を予定しております。

長澤委員 事業の進捗と開通時期については分かりました。

それでは、次の質問です。林道足馴峠線において、事業進捗が遅れている理由をどのように考えているか。また、事業進捗の遅れに対し、県としてどのような対策を検討し、実施しているのか、併せて伺います。

山口治山林道課長 事業進捗が遅れている理由は、旧増穂町側の池の茶屋工区において、令和元年台風19号により工区手前が被災し、令和2年度、3年度と開設工事が行えなかったことと、工事箇所も施工中に崩落が度々発生し、工事が中断したことによります。

このため、崩れにくくなるように、のり面を緩勾配とするなど、施工中の崩落が発生しないよう配慮しています。また、擁壁を通常のコンクリート構造物ではなく、施工性に優れる既製の大型かご枠工とすることで、工期の短縮に努めております。

長澤委員 それでは、3番目の質問に移ります。今、話がありました令和元年の台風19号災害の影響もあり、林道工事の入札不調が目立っていましたが、その後の状況と、入札不調に対し県としてどのような対応を行ったのか伺います。

山口治山林道課長 林道工事の入札不調ですが、令和元年台風19号災害直後、技術者不足の理由により顕著な状況が見られました。

このため、一定の条件を満たす工事において技術者の兼務要件を拡大したことや、令和4年度から全ての一般競争入札で契約後工事着手までの期間は、技術者を配置しなくてもよいとする余裕期間制度を適用するなど、入札制度の改善に取り組みました。その結果、その後の林道事業における入札不調は減少しております。

（プラスチックごみ対策の推進について）

長澤委員 主要施策成果説明書115ページ及び説明資料、環3及び環4ページのプラスチックごみ対策の推進について伺います。

海洋ごみの7割から8割は、町で発生したプラスチックごみが河川を伝わって海に流れ出たものと言われています。また、紫外線などで微小化したマイクロプラスチックに

よる海洋汚染が地球規模の国際的な環境問題となっており、上流県である山梨県も決して無関係ではないと考えます。

県では、マイクロプラスチック河川調査を実施していますが、その調査結果について伺います。

守屋環境整備課長 県では、県内河川のマイクロプラスチックの実態を把握するため、令和4年度は、富士川水系であります笛吹川下流において1地点、相模川水系であります桂川などで5地点の調査を実施いたしました。調査は、令和元年度から実施しておりまして、令和4年度末で延べ27地点の調査を行ったところでございます。

調査結果につきましては、マイクロプラスチックの個数密度が最も高い調査地点は、中央市にある笛吹川に架かる桃林橋で、1立方メートル当たり13個でした。また、最も低い調査地点は、上野原市の桂川に架かる桂川橋でございまして、1.1個でした。

これまでの調査では、市街地を通過する河川が流入した後の調査地点において、個数密度が高い状況となっております。

今後も調査を継続し、実態把握に努めまして、調査結果を学校などにおける環境教育での活用を働きかけていく中で、3Rの促進を図ってまいります。

長澤委員 プラスチックごみの削減を進めるためには、一人一人の意識の積み重ねによるライフスタイルの変革が必要であり、意識や行動変容を促す普及啓発や環境教育の取組が重要と考えます。

それで、2番目の質問に入りますけれども、環境教材「漂着物のトランク・ミュージアム」の無償貸出しについては、先般、小学校の展示会の様子がマスコミに取り上げられていたのを承知していますが、この事業の目的と、昨年度の貸出実績について伺います。

守屋環境整備課長 事業目的につきましては、内陸県である山梨県においても、海洋ごみに対する当事者意識を育み、環境保護の重要性について知ってもらうことを目的としまして、トランク・ミュージアムを無料で貸し出し、学校教育などに活用をしてもらい、子供たちを含め、様々な世代に対して普及・啓発を図っているところでございます。

トランク・ミュージアムと申しますのは、旅行用のトランクに漂着ごみを詰め込んだ移動式の博物館でございまして、県内の河川や湖などから回収したプラスチックごみを使って、令和2年度に作製しまして、令和3年度から貸出しを始めております。

県内の小中学校を中心に貸出しを行った令和3年度の見学者は5,129名であったのに対しまして、令和4年度では、より多くの県民の目に触れる公共施設への貸出しを増やすことで、見学者は3万746名になったところでございます。

今後も、より多くの県民に向けてプラスチックごみ対策、排出抑制について考える機会を提供できるよう、トランク・ミュージアムの活用を積極的に図ってまいりたいと考えております。

長澤委員 　　ぜひ、今後も県民全体の意識啓発や機運醸成を図りながら、プラスチックごみ削減に向けた取組を着実に進めていくことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

（電波広報について）

寺田委員 　　それでは、電波広報についてお伺いしたいと思います。社会の多様性に伴い、多様な媒体による情報発信の重要性がますます高まってきているところでもありますけれども、ここではマスメディアの活用、電波広報という観点に絞ってお伺いしたいと思います。

　　今回、電波広報費が計上されておりますけれども、主な事業内容としましては、県内向けの番組を制作し、制作番組につきましても視聴率が10%前後を推移しているということでありましたが、その効果をどのように認識しているか、お伺いいたします。

有須田広聴広報グループ広聴広報監 　　昨年度実施した県の広報活動に関するアンケート調査の結果によりますと、県からの情報入手手段として、県のテレビ・ラジオ番組は、新聞・テレビのニュース・広報紙に次いで3番目に多い状況となっております。

　　また、県のテレビ番組を視聴した人の評価では、両番組とも、評価できる、どちらかといえば評価できるという回答が約9割で、県の施策が視覚的に分かりやすい、新しい発見があるなど高い評価を頂いていることから、効果はあるものと考えております。

寺田委員 　　アンケートでもテレビを媒体とした広報について高い評価を頂いているということでしたが、やはり社会の多様性、そして生活スタイルの多様化という中で、テレビを通してということも、より広い方々へのアプローチが必要だと考えておりますけれども、電波広報事業の課題、そして、活用についてどのような検討がされているのか、お伺いいたします。

有須田広聴広報グループ広聴広報監 　　3分程度という短い放送時間の中で、県の施策や考え方を的確に伝えることが課題であると考えており、その点に留意した番組づくりに取り組んでおります。

　　また、より多くの方に番組を視聴していただくことが重要であることから、予告CMの放送や直前の番組における放送予告、そして新聞への放送予定の掲載を実施しております。

　　さらに、見逃した方に対してインターネット上でのアーカイブ放送も実施し、より多くの方に情報が伝わるよう取り組んでおります。

寺田委員 　　予告放送やアーカイブなどを利用して、より広く努めていただいていると確認できました。

　　ただ、この取組は、主に県内向けでの放送と理解しております。そこについては十分理解できましたが、県外にいる県の関係者、そしてまた、観光や移住・定住、Iターン・Uターン、企業誘致といった目的などのためにも、県外にいる方々へ向けた、特に首都圏でのマスメディアの活用なども行っていくべきだと考えますが、当局の御所見をお伺

いたします。

有須田広聴広報グループ広聴広報監 情報発信に当たりましては、情報を伝えたいターゲットに対して最も効果的な伝達手段を選択することが肝要であり、委員御指摘の首都圏のマスメディアも重要な情報伝達手段の一つであると考えております。

そこで、県では、配信代行会社を通じてプレスリリースし、首都圏の各種メディアに配信しており、例えば、県のT i k T o kの取組を配信したところ、在京のテレビ局及び新聞社から取材を受けるなど、一定の効果を上げております。

また、県公式ユーチューブチャンネル、山梨チャンネルやT i k T o kによる動画配信、やまなしi n d e p t h、ハイクオリティやまなしといったオウンドメディアにより積極的な情報発信を行っております。こうした取組により、本県の魅力や先進的な施策を、首都圏のマスメディアに対して、引き続き訴求していきたいと考えております。

寺田委員 既に、首都圏に向けてもプレスリリース等を通して情報発信し、その他の媒体を使っても発信していることが確認できました。

ただ、広聴広報グループの皆さんだけでなく、例えば子育て、観光、産業、就労など、各部局において、それぞれ広報活動等も当然しているとは思いますが、やはり広聴広報グループの皆さんが音頭を取って横断的に、例えば1年のうちの、いつ、どこで、誰が何を発信していくかということをもっと全庁的に、戦略的なものに基づいて発信していくといった工夫もしていただけたらと思っております。

今後の展開に御期待申し上げて、質問を終わりたいと思っております。

（わくわく地方生活実現事業費について）

望月（大）委員 人口減少危機対策本部事務局に関する質問で、わくわく地方生活実現事業費についてお伺いしたいと思います。

移住支援金は、国の交付金も活用した事業であり、本県におきましては2年連続で転入超過となったことは、人口減少の危機を感じる中で大きな希望を持てる事業であると考えます。

まず、実績については、部局審査でお伺いしましたが、令和4年度の実績をどう捉えているのか。307万円余の執行残も踏まえて、お考えをお伺いしたいと思います。

長田人口減少危機対策監 移住支援金につきましては、予算上、額の大きい世帯80件を見込んでいたところ、単身世帯含めて87件の実績がございました。執行残につきましては、額の小さな単身者が多く見られたことから、差額により生じたものでございます。執行残は生じているところですが、予算上の世帯数の見込みはオーバーしていることから、施策効果はあったものと考えております。

望月（大）委員 施策効果があったということで、件数に対しては予想以上を見込んだものであるということで理解をいたしました。

東京圏の20代、30代は、コロナ禍で地方に移住の関心が半分、48.1%あるということも、しっかり実績としてつなげていただきますようお願いいたします。それも踏まえて、次の質問に入ります。

（やまなし二拠点居住推進事業費について）

総合計画の成果指標達成状況によりますと、令和2年から4年までの市町村が整備、または整備を支援したサテライトオフィスの数の進捗率が260%と大幅増となっておりますが、その評価をどのように捉えているかお伺いいたしたいと思います。

長田人口減少危機対策監 県の助成制度や国の地方創生交付金テレワークタイプの活用支援によりまして、市町村におけるサテライトオフィスの整備が進み、県内9市町村17か所でサテライトオフィスの設置が進んでいるところです。また、市町村との連携によりまして、本県に関心のある企業が県内への拠点整備をする上で、受入体制が十分に整備されたと考えております。

望月（大）委員 大きく倍以上の進捗率になっているということで、目標を達成したこれらのサテライトオフィスを活用して、どのような取組を行ったのかお伺いします。

長田人口減少危機対策監 二拠点居住を希望する企業などを対象といたしましたマッチングイベントやワーケーションツアーを、サテライトオフィスを核にして開催したところでございます。

また、本県に関心のある企業に対しまして、サテライトオフィス等お試し体験事業費補助金の活用などにより、実際に二拠点居住生活を実践してもらう施設といたしまして活用をしているところでございます。

望月（大）委員 最後に、令和4年度の取組に対する評価についてお伺いします。

長田人口減少危機対策監 市町村と連携した受入体制の整備を踏まえまして、マッチングイベントなどを通し、二拠点居住における本県の魅力を発信できたものと考えております。

また、サテライトオフィスの運営及び利用者と地元企業とのつなぎ役となる地域コア人材の育成も図っておりまして、オフィスの有効利活用を促進するとともに、地域の活性化の施設としても利用できたのではないかと考えております。これらの取組を通じまして移住・二拠点居住の促進に寄与したものと考えております。

望月（大）委員 これら居住支援、そして二拠点居住、暮らしと仕事、双方でつながるものだと思いますので、どうか今後も力強く進めていっていただきたいと思います。

（移住・二拠点居住の推進について）

土橋委員 移住・二拠点居住の推進について何点か伺います。

本県においては、2023年2月1日現在の常住人口が79万9,000人と約43年ぶりに80万人を下回り、人口減少は危機的状況になっております。このような状況の中、都市部と地方がウィン・ウィンの関係となる新たな二拠点居住の取組は、人口減少対策において大変有効と考えます。

そこで、まず、二拠点居住推進センターを中心に、企業訪問等の誘致活動を進めたとありますが、どのような業種をターゲットにしたのか。また、その活動が説明会やツアーの参加などの実績につながったのかを伺います。

長田人口減少危機対策監 令和3年4月に設置いたしました二拠点居住推進センターでは、業種を問わずテレワークに積極的に取り組んでいる大企業やスタートアップ企業を重点に、ターゲットとして企業訪問を実施しております。これまで説明会参加企業172社を中心に営業活動を行い、うち34社が県内企業や企業家とのマッチングを図るワーケーションツアーに御参加いただいております。

土橋委員 次に、お試し体験事業やツアーを利用して60以上の企業が来県されるなど、一定の実績があると考えられますが、参加企業の評価や今後に向けてどのような要望等があったのかをお伺いします。

長田人口減少危機対策監 サテライトオフィス等お試し体験事業費補助金の実績は27社、また、ワーケーションツアーは、先ほど申しましたとおり34社となっております。

お試し体験事業費補助金の活用企業からは、「実際に山梨でのビジネス体験ができたことで、拠点を設置した際のイメージができた」といった意見が多く聞かれております。

またワーケーションツアー参加企業からは、「県内の企業や企業家とのディスカッションを通じて山梨の魅力に触れることができた、参加者同士の交流が生まれた」など、ツアー全体を通してよい印象をお持ちいただけたと思っております。

山梨の印象につきましては、東京からのアクセスのよさや魅力ある自然について満足感が高かった一方で、課題といたしましては、二次交通の充実などの御要望がございました。

土橋委員 参加者の生の声、魅力を発信できたということや、「参加企業としてのお付き合いもできそうだな」みたいな声は、本当に多くの施策へのヒントが隠れているので、今後の施策に積極的につなげてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

次に、ウェブサイトを構築して情報発信を行ったとありますが、本県の多くの魅力を伝えるためにどのような工夫をしたのか伺います。

長田人口減少危機対策監 二拠点居住は、都市部と地方部に拠点を置く、全く新しい形のライフスタイルでございまして、実際どのような生活を送っているかイメージができない方も多いかと思っております。このため、令和4年度に本県のブランド力を強化し、新たな人の流れを創出するため、新たなウェブメディア、Y—c h a r g e を構築したところでございます。

このウェブメディアでは、二拠点居住を実践する著名人や特色ある生活を送っていた方々の実際の体験を通じて、リアルな本県の魅力が伝わるよう情報発信に努めております。

土橋委員

本県の魅力は大変様々であり、多数あると思いますが、これからも効果的に発信していただきたいと思っております。

令和4年度の取組に対する評価と課題をどう考えているのか伺いたいのですが、先ほどの質問の中でも同じようなことがありましたから、このくらいにしておきますが、大企業のない山梨では、大企業の誘致はすごく大事なことだと思っておりますが、なかなか難しい問題だと思っております。

リニアが来ると、品川から新宿まで行く間に山梨にも来られるという魅力があります。

10年くらい前に、つくばエクスプレスが完成した直後の柏の葉キャンパスという駅に行ってきました。ゴルフ場が潰れた後のかなり衰退しているところに大がかりな力が入り、大学病院ができたり、いろいろできて、今は本当に大都市になって、何千人も入れるようなマンションが何十棟も建って、すごく発展しているわけです。

そこへ行ったときに感じたのは、サテライトオフィスって何だろうなと思って聞きに行ったら、かばん一つで会社設立もできますと言いながら動き出した会社がいっぱい出て、そんな会社のやり方もあるのかということ。東京から、つくばエクスプレスに乗って50分ぐらいで来られるという話も聞いて、まさに今からの山梨が大企業の誘致だけではなく、そうしたことにも役に立つんだなと。

先々週、島根県に視察に行ってきました。市の一角を使ってサテライトオフィスで活動をしている市もありました。取りあえず建物を建てて、いろいろなところを借りなければいけないということではなくて、これからのやり方、工夫のかなと思っております。

本当に県一丸となって工夫を凝らしながら、山梨県発展のためにこれからもよろしく申し上げます。

（DXを支えるICT人材の育成について）

笠井委員

主要施策成果説明書の55ページ、DXを支えるICT人材の育成についてお伺いたします。

コンピューターやネットワーク技術の革新により、人間の働く場所が、仕事が失われるのではないかという話は以前からありましたが、昨今のIoT家電や車、各種機器のインターネット接続やAIの急進展により、ますます現実味を帯びてきました。社会の変革で仕事を失う人が貧しくなるのではなく、仕事をシェアして交代することで勤務時間を短縮し、一方で時給を高く、全ての国民が仕事の機会と安定した報酬を得るために、デジタルで社会を変える、DX、デジタルトランスフォーメーションによる働き方改革が進められなければならないと考えます。

そうした社会実現のためにも、ICTに関わる人材の育成は最重要課題です。ICTに興味を向け、一流の技術者が県内に多く育つためにも、県のインターンシップ実施事業が、その参加者の就職とスキルアップを重ねる経過までをサポートする継続的な支援

やフォローアップがあってこその人材育成だと考えますが、そのフォロー状況についてお伺いします。

矢崎DX推進監 インターンシップ事業の参加者に対するフォローとしまして、インターンシップ終了後、各社が参加学生と積極的にコミュニケーションを取りながら、仕事に必要な知識の継続的な習得を促し、また、入社決定後は研修やセミナーの受講を案内するなど、入社後の業務に向けた準備が進められるように各社それぞれ取り組んでおります。

また、入社後は会社ごとの人材育成方針に沿って、配属部署におけるOJTなどで実践的なスキルや知識習得を図るとともに、オンライン教材による学習機会、これを提供するといった支援を併せて行っております。

これら各社の取組に加え、県としましても県内のICT企業に従事する技術者に向けたAIやデータ利活用のより高度なスペシャリスト養成研修など、さらに一歩進んだ、踏み込んだスキル習得の機会を設け、継続的なスキルアップを支援できるように取り組んでおります。

笠井委員 学生さんは、入社すればその会社の社員ではありますが、ぜひ県も企業の取組を支援する、また、お話にあったスキルアップの研修ですとか、そういった取組で底上げに力を入れていただきたいと思います。

また、AIハッカソンの開催についてですが、これは参加者が互いに競いながら、共にスキルアップができる大きな機会だと思いますけれども、募集をして開発を競うということにとどまらず、参加者の横のつながりづくり、あるいは優勝できなくとも、どこを改善すればよりよかったのかとか、そういったものを検討する機会であります。ハッカソンというところとちょっと敷居が高いと思う人にも参加しやすくするような入門編、学びの場など、このイベントの可能性はすごく広がると思います。

令和4年度のAIハッカソンの開催に際しまして、参加者への事前のサポートですとか、開催後のフォローアップはどのようになされたのかを伺います。

矢崎DX推進監 令和4年度ハッカソンの参加者に対しましては、コンテストの前に、事前に8回の講座を用意いたしました。こちらでプログラミングのほかAIやデータサイエンスなど、参加者が一定の基礎知識を持った上でコンテストに臨めるよう、参加者自身の学びの場としても効果が得られるように努めてまいりました。

また、その場で初めて会う、いわゆる見知らぬ参加者同士がチームを組んで課題に取り組むこととなりますので、お互いの紹介から役割分担などを通じ、コミュニケーションが図ることができる組立てとしており、期間中は参加者同士がメールやチャットなどでコンテストに向けたアイデアや意見を交わす、そういった場面のほか、講師への質問や相談なども行われておりました。

コンテスト当日は、表彰の後、審査員から講評の形で改善点などをフィードバックし、また、事前に開催した講座の動画配信を継続することにより、ハッカソンで得られたスキルの振り返りや定着を図れるようフォローアップに努めました。ほかには、こういっ

たコンテストがあることを、山梨テクノICTメッセ会場ブースでもコンテスト作品を展示するなどして、多くの方に興味を持ってもらえるよう周知にも努めてきたところでございます。

笠井委員 　ぜひ、このコンテストの開催を県の財産にして、ICT人材のますますの育成に力を入れていただければと思います。

（林業の担い手の確保・育成について）

主要施策成果説明書の57ページ、林業の担い手の確保育成についてお尋ねします。県土の80%の森林面積を抱える本県は、11歳級、樹齢55年以上の森林資源が多くあり、適切な活用・管理が必要な時期にあります。この資源を有効に活用するためにも、里山での獣害被害の軽減にもつながる点で、森林の環境保全、これは喫緊の課題であると思われま。

新規就業者を増やすための取組として、体験ツアーやインターンシップの取組がなされていますが、これらの実施状況と参加者の反応について伺います。

堀内林業振興課長 　昨年度の森林林業体験ツアーにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、当初2回開催の予定でございましたが、これを1回に絞って8月に実施したところでございます。

これにつきましては、高校生7名が参加しておりまして、アンケートの内容を見ますと、見学の内容につきましては、林業や製材工場の現場がよく分かった、それから、林業などに対する興味がさらに増したなど、おおむね好評の結果となっておりまして、これら参加者のうち3名につきましては、県立農林大学校森林学科のほうに進学をしたところでございます。

これらのことから、林業・木材産業に対する理解を深めることができたものと捉えております。

次に、インターンシップにつきましては、県内の林業経営体12社において、インターンシップ参加者12名がそれぞれ職業体験を行ったところでございます。こちらについては、12名のうち3名が県内の林業経営体に就職したことにつながりましたことから、一定の成果が得られたものと捉えております。

笠井委員 　3名が大学校に進学してくれたということで、大変頼もしく思いました。活躍のフィールドは、県内中にあるわけですので、ぜひとも若い人に興味を持ってもらえるよう、この施策の推進に期待をいたします。

また、令和2年度に計画されました、やまなし森林整備・林業成長産業化推進プランの中に、林業の新規就業者数という目標値がありますが、令和4年度は残念ながら未達でした。県内の森林組合や林業関連企業からは人材確保の難しさを耳にしていますが、県としての新規就業者数の目標未達に対する評価を伺います。

堀内林業振興課長 厚生労働省の山梨労働局の公表によりますと、令和3年度に有効求人倍率が1.26倍であったものが、令和4年度は1.41倍と上昇していきまして、県下全体での人手不足が深刻化している状況が見えるものと捉えております。

このように求職者数自体が増えない中で、全体的に、他産業求人数が増えてございまして、その結果、林業の就業者が目標値に達しなかったと捉えてございます。

今後につきましては、森林を適正に管理していくために、この林業就業者の確保というものが必要でありますことから、引き続き先ほどの森林林業体験ツアーやインターンシップなどにより林業への理解を深める機会を提供することとともに、やはり、林業の課題であります労働安全に関する研修会の開催、さらには、それぞれの林業経営体での雇用条件の改善を促すような支援事業の実施と組み合わせまして、今後の担い手の確保につなげていきたいと考えてございます。

笠井委員

林業に限らず、人材確保は大変という世の中であり、先ほどの質問ではありませんが、本当、DXで、デジタルで社会を変えて、今の人材を最大限に働く、仕事の場で活用できるような取組を県全体で考えていければと思います。

（やまなしクールチョイス県民運動について）

主要施策成果説明書の119ページ、やまなしクールチョイス県民運動についてお尋ねします。

成果説明書には、新型コロナ感染症拡大防止のために主な事業は中断されたと記されておりましたけれども、その中でなされた取組について、その内容と実績の評価をお尋ねします。

加藤環境・エネルギー政策課長 昨年度は年度末に当たります3月18日と19日の両日にわたりまして、県内のショッピングモールにおきまして、民間事業者の御協力を頂く中でPRイベントを実施したところでございます。

また、地域での脱炭素の意識啓発を担う地球温暖化対策推進員の積極的な活動を促すため、ハンドブックの作成・配布やオンラインによる研修の実施などを通じまして推進員の資質向上に取り組み、県民の意識啓発及び事業者などとの連携体制の構築・強化を図ったところでございます。

評価といたしましては、例えばエコドライブ宣言車両につきまして、対前年度比で925台増加しておりますが、これは、こういった事業による意識啓発などの成果の現れでございまして、一定の進捗が図られたものと考えているところでございます。

笠井委員

今年の夏もすごく暑かったですし、以前からクールシェアスポット、ウォームシェアスポットという取組があつて、コロナのときは集まることができなかったと思いますけれども、ぜひ継続していただければと思います。

今年の5月にはコロナの感染症の扱いも5類に変更されましたので、今後またそういった取組が再開されると思いますけれども、令和4年度における各スポットの取組、訴

えかけなどがどのようになされたのか、登録されているクールシェアスポット、ウォームシェアスポットに対して、今後の活用、呼びかけの展開への展望をお尋ねします。

加藤環境・エネルギー政策課長 クールシェアスポットにつきましては、御指摘のとおり活動を休止しておりましたが、活動の再開を考えているところでございます。

今、2050年のカーボンニュートラルの達成に向けまして、こうしたいろいろな取組を継続するとともに、新たな知見を取り入れた県民運動を拡大していくことが必要であると考えているところでございまして、具体的には本年3月に改定いたしました山梨県の地球温暖化対策実行計画に基づきまして、あらゆる機会を通じた情報提供、また、関係団体と連携したキャンペーンの実施などによりまして、県民一人一人の脱炭素の取組の促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

笠井委員 本真に地球的な環境変動がすごく大きくなってきていますし、ゼロカーボンへの取組もございまして、ぜひ様々な取組をますます進めていただくことに期待をいたしまして質問を終えます。

（複数年に渡って同じ業者が業務委託を請け負っていることについて）

名取委員 それでは、主要施策成果説明書25ページ、40ページにまたがりませんが、複数年にわたって同じ業者が業務委託を請け負っていることについて質問します。

農政部の農産物戦略的輸出拡大業務委託及び知事政策局の地域ブランド価値向上業務委託は、令和2年度から令和4年度まで同じ業者が請け負っています。同じ業者では、前年までの業務内容を把握しやすく、プロポーザル方式において有利になることから公平性に欠ける問題が生じると思いますが、認識を伺います。

成島販売・輸出支援課長 農政部戦略的輸出拡大業務委託につきましては、対象国を拡大しながら、現地市場の最新動向やニーズに対応した最適な提案を求めており、県産果実の輸出拡大に向けた基本的な戦略のほか、プロモーションの実施状況の概要を把握できるSNSを公開しております。

また、業務委託の実績につきましても、受託者のノウハウや取引先に関する情報を除き公開することとしていることから、公平性に欠けるとは考えておりません。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 地域ブランド価値向上業務委託は、ブランディングやマーケットに関する最新の知見・情報を取り入れた最適な提案を求めており、業務内容も前年度と同一ではありません。

また、公募時には地域プロモーション戦略をはじめ、提案に必要な情報を公開しているほか、審査委員会では外部委員を毎年入れ替えるとともに、企業名を伏せて企画提案を行っており、公平性に欠けるとは考えておりません。

審査委員会における公正な審査において、当該年度の業務仕様に対し、最も優れた提案者を選定した結果であると考えております。

名取委員 今、知事政策局関係では答弁の中に入っていましたが、業者を選ぶ側の行政にも公平性の担保が求められると思いますが、農政部においてはこういった対策がされてきたか伺います。

成島販売・輸出支援課長 公募に当たりましては、透明性・公平性を担保するため、過半を外部委員とする審査委員会を設置いたしまして、仕様書や手続の審査をお願いしております。また、審査は企業名や提案者が分からないよう行うなど、公平性に十分留意して選定してございます。

名取委員 2番の質問です。公平性を担保する上でも前年までの業務内容を公開し、どの業者も次年度以降に生かしていく仕組みをつくることは最低限必要と思いますが、答弁を求めます。

成島販売・輸出支援課長 農産物戦略的輸出拡大業務委託は、対象国・地域を順次拡大しながら、業務仕様書に基づき、事業者が有するノウハウを生かした新たな提案を募集するものであります。基本的な戦略の公開に加え、SNSの視聴を通じて業務実績の概要が把握できること、受託者のノウハウや取引先を除き公開することとしていることから、過去の業務内容の提示は必要ないと考えてございます。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 地域ブランド価値向上業務委託は、ブランディングやマーケットに関する最新の知見・情報を取り入れていく必要があり、各事業者が有するノウハウを生かした新たな提案を募集し、受託事業者を選定しています。このため、事業者の企画提案募集に際し、必要な情報提供により公平性が担保されていれば、前年までの業務内容を提示する必要はないものと考えております。

名取委員 行政と業者との関係には、緊張感が必要です。そのためにも、プロポーザル方式で同じ業者への委託が続くような状況は今後改善されるべきと考えますが、答弁を求めます。

中村管理課長 プロポーザル方式全般に対する考えとして、出納局からお答えをさせていただきます。プロポーザル方式では、評価基準を事前に公表し、応募のあった業者について審査委員会を設置し、業務の専門性に応じて外部有識者を含め、価格だけではなく、業務を履行する上での企画力や技術力、また、遂行能力等を総合的に評価し、業者を選定することとしています。

毎年度応募ごとに、審査委員会等において、適正な審査を行った上で、最も優れていると判断した業者を選定しているのであれば、結果として同じ業者を選定したとしても問題はないと考えております。

（リニア実験線に係る貸付金について）

名取委員 決算報告書339ページです。リニア実験線に係る貸付金についてです。令和4年度の末時点で、債権総額の37%を占める134億円のリニア実験線に係る貸付金について、その返済がない状況が続いているのはなぜなのか答弁を求めます。

鎌田リニア未来創造・推進監 このリニア実験線に係る貸付金につきましては、山梨県と公益財団法人鉄道総合技術研究所並びにJR東海の合意によりまして、協定によって貸付けを行っているものでございます。

この協定には、償還につきましては、営業線開業まで据え置くと定められておりますので、したがって、返済のない状況が続いているということでございますので、今後もこの協定に基づきまして適切に対処してまいりたいと考えております。

名取委員 2番の質問です。令和2年度以来、無利子の貸付金と聞いていますが、早くから契約を見直して有利子化しておけば、利子収入も見込めたのではないのでしょうか。認識を伺います。

鎌田リニア未来創造・推進監 貸付金につきましては、リニアモーターカーの実用化技術開発を円滑に進めるための貸付金ということで、先ほども申し上げましたが、県と鉄道総合研究所、それからJR、三者合意の下で、協定に基づきまして貸付けを行っているところでございます。この協定について、特にこの利子を発生させるということは定めておりませんので、無利子貸付けということになっています。

名取委員 9月議会で私の質問に対して知事は、県民利益の最大化のため、全力を尽くすことは県有財産を預かる者の責務だと答弁をされました。県有地裁判を巡る質疑の中ですけれども、県民の利益の最大化に全力を尽くすとおっしゃっているのですから、リニアの貸付金を曖昧にしていいわけがないと思います。そのことを指摘しておきたいと思います。

（原油価格・物価高騰対策について）

名取委員 次の質問です。説明資料、環の5ページです。原油価格・物価高騰対策について、環境・エネルギー部に関わる部分について質問をします。

昨年12月補正で予算化した原油価格物価高騰対策の家庭用省エネ機器導入支援事業費は、省エネ機器を導入した際の一部を助成するもので、総額10億3,600万円の予算額でしたが、全てを翌年度繰越しとし、その後も執行率は2割程度と聞いています。

省エネ家電に買い替えなければ助成されない事業では、毎日の暮らしが大変で、家電の買い替えどころではない人はそもそも使えません。物価高騰から暮らしを守る上で、事業スキームに問題があったのではないかと思います。認識を伺います。

加藤環境・エネルギー政策課長 本事業は、環境・エネルギー部といたしまして、地球温暖化対策の促進という視点で、原油価格・物価高騰対策を講じたものでございます。具体的には、別

に実施した県民の暮らしに対する支援に加えまして、省エネ機器の導入への支援を通じまして県内の御家庭のエネルギー消費量を中長期に減らしまして、省エネ型のライフスタイルへの転換を促すものでございます。

また、事業スキームについては、適正な事業期間を確保するため、予算と合わせて繰越しの御議決を頂いたものでございまして、問題があるとは考えていないところでございます。

名取委員 繰り越したといっても、予算の8割が使われていないということでは、県民の生活実態とかみ合っていないのではないかと思いますが、そうした認識はないのでしょうか。伺います。

加藤環境・エネルギー政策課長 繰越しにつきましては、翌年度1年間事業期間を確保するという観点で繰り越したものでございまして、できるだけ3月から募集を開始するなど早期の執行に努めているところでございます。

名取委員 今年度のことになってしまいますが、まだ8割使われていないということを指摘しました。これは国の交付金を活用しております。昨日も指摘をしました県立学校の給食費補助も同じ国の交付金を活用していますが、僅か46万円しか使っていません。

省エネ対策を否定するものではありませんが、この事業費の一部でも県立学校の給食費は無償にできたと思います。そういう意味では、予算編成上も問題があったということを指摘して質問を終わります。

（山梨県広報アドバイザー業務委託について）

飯島（修）委員 知事政策局、林政部と2件ありまして、知事政策局からお伺いしたいと思います。山梨県広報アドバイザー業務委託について、令和5年1月1日から令和5年3月31日までに実施した山梨県広報アドバイザー業務委託の成果について、説明資料、知3ページでありますので、よろしく願います。

この業務は、当初は職員が執筆・構成作業を行っていましたが、段取りが複雑で読みにくい、あるいは文書が硬くて分かりにくいといった声があったから、県広報媒体として発信効果をより高めるため、外部事業者によるブラッシュアップを実施することとしたと業務目的の説明を頂いております。

県の広報媒体は少しでも見やすく分かりやすいことが大事なポイントだと思いますので、今回のこの読み取りのニーズに沿えるような取組は今後も大切だと認識しています。

そこで、山梨県広報アドバイザー業務委託を令和5年4月1日から再度このオフィス・レジリエンスと契約するわけですが、その理由として、繰り返しになりますが、令和5年1月1日から3月31日まで、つまり令和4年度に実施した契約の成果があったからだと思いますが、その評価に至った経過をお聞きいたしたいと思います。

まず、成果があったと評価を決めたとのことですが、その決定は随意契約と承知して

おりますけども、例えば、決定に対しては合議制で決めたのか、それとも広報の責任者の鶴の一声で決めたのかと、いろんなケースがありますが、今回の決定に際してはどうだったのでしょうか、お伺いします。

小林地域ブランド・広聴広報統括官 昨年度、広聴広報監を務めておりましたので、私からお答えさせていただきますけれども、昨年1月から3月までやっていた中で、やはり、実務経験が豊富な元新聞記者ということで、段組みであるとか、コラム形式での用語解説といった工夫が見られたということで、比較していただければ、目に見えて見やすくなったという成果が見られます。

直接の担当は印刷広報担当になりますけれども、局内で議論をして、これはいいねということで継続をしたという経緯でございます。

飯島（修）委員 簡単に言うと、部内でいろんな意見を聞いて決めたということで理解いたしました。

それで、最初に戻って、その段組みが複雑で読みにくいとか、文章が硬くて読みにくいという声に素直に反応してスピーディーに取り組んでいることは評価するところですが、そもそもその声はどこから上がってきたのでしょうか。

小林地域ブランド・広聴広報統括官 県議会の先生方からも、県民の方からも、県の情報発信が弱いんじゃないかと、あるいは分かりづらい、例えばチラシや補助金の募集要項などが分かりにくいというような声は、いろんな場面で聞いてきたところでございます。

広報としても、やはり戦略的広報ということで、数年前から伝わらなければ意味がないという視点で、いろいろな工夫を重ねています。今回のものに限らず、例えば広報紙の「ふれあい」につきましても令和4年度から、別の事業者になりますけれども、戦略的広報委託の中で、やはり元新聞記者の方がいらっしゃる事業者から、読みやすい文章という形にアドバイスとか訂正を頂くような形でやっており、様々な工夫をしてくれている経緯がございます。

飯島（修）委員 普段からアンテナを高くして、いろいろなところからの声を吸収して、それを総合的に勘案して今回に至ったと理解しました。

ただ、今回の業者選定については、先ほど御説明もありましたが、専門的知識とか、本県の情報発信業務に関する深い理解と経験を有する理由で、このオフィス・レジエンスに決定したと承知してはいますが、契約に関して、安定的な業務を実施するという観点においては、この会社の設立は令和3年10月、まだ2年しかたっていないです。

それで、体力面、あるいは実績面でとても不安ではなかったのかなと思いますが、その件に関してはどう思いますか。

小林地域ブランド・広聴広報統括官 その点につきましては、新しいところということであれば、その事業者としての経験は当然、新設、間もないところであれば少ないとは思いますが、その中心となる元新聞記者の方の経験は何十年来の経験があるわけですので、そういった

意味で、今回の事業内容に照らして、特に不安はないと捉えておりました。

飯島（修）委員 会社設立前から経験のある代表者との人間関係ができているのだろうと容易に想像つきます。

ただ、申し上げたいのは、拙い経験ではありますが、私も民間企業に20年働いておまして、そこで資材調達の契約担当に従事したり、あるいは子会社の広報宣伝会社で、いわゆる電通、博報堂といった大手代理会社の営業マンと契約を交わした経験があります。

それではと、やっぱりこうした広報・宣伝には時流とかセンスがありまして、2社以上の競争した契約のほうがより安価で成果も得られるということをお伝えして、今後の参考にさせていただきたいと思います。

小林地域ブランド・広聴広報統括官 ただいまの点ですけれども、この令和4年度の契約については、当然財務規則に基づきまして、2社で見積合わせをし、競争性は保っておりますので、一応お答えします。

飯島（修）委員 質問ではなくて、私の思いを伝えただけです。ありがとうございました。

（清里の森について）

林政部関係、清里の森についてであります。

そもそも、この清里の森は、昭和60年に当時の望月幸明知事が、県有財産の有効活用を強く掲げておまして、既にあった山中湖畔の富士急が開発した別荘地をモデルにして始まったと聞いています。

そうであれば、今日まで38年経過していることにはなりますが、今後さらに別荘地として人気もあるということから、この事業を継続していくには、いろいろな整備、メンテナンスが当然出てくると思っています。

そこで、成果説明書19ページの清里の森の再整備では、クラブハウス改修等とありますけれども、令和4年度の具体的な整備内容と、かかった経費をまず伺います。

末木県有林課長 令和4年度のクラブハウスの改修の内容と経費でございますが、クラブハウスという施設は、テニスコートなどを使った際に着替えをすとか、シャワーを浴びるといった施設に軽食を提供するカフェが併設されている施設でございます。

昭和60年に設置をいたしまして、施設の老朽化が進んだために、内容としましては建物の内装、シャワー室、更衣室、水道施設の改修、また、照明のLED化、外壁塗装などを実施いたしました。かかった経費は2,802万2,500円でございます。

飯島（修）委員 より快適に気持ちよく使ってもらうための経費だと承知しております。

次に、清里の森の再整備事業は、平成25年から令和4年までの10年間で集中的に行ったと承知していますが、総額で幾らかかったのでしょうか。

末木県有林課長 10年間短期集中で行いました。事業費の総額は13億6,000万円でございます。

飯島（修）委員 13億円何がしということですが、その財源は一体どこから、どのように捻出するのでしょうか。

末木県有林課長 この財源につきましては、清里の森の収入でございます土地貸付料、施設貸付料、権利金等がございますけれども、開設のときから積み立てをしてきておりまして、それを財源として行ったものでございます。

飯島（修）委員 冒頭申し上げたように、約38年経過している清里の森の事業です。再度になりますが、富士急行の山中湖畔の別荘地をモデルとして、収益をもくろんだ事業だと思えます。

そうであるならば、毎年の収支があつて、清里の森の決算があつて、それを翌年の例えば事業計画とか予算に反映していくというプロセスがあつて普通だと思えます。民間ではそういうことが当たり前です。

そうであるならば、令和4年度の収支の分かるような決算書、あるいは決算書につながるものはどこかにあるはずだと思いますが、これは大変重要な問題なので、入倉部長にお答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

入倉林政部長 委員も御存じのように、恩賜有財産特別会計として管理をしているところでございますので、清里の森が特別、決算書に出てくるということにはございません。会計の中で区分経理をしていて、当然、収入があつて、支出があつて、年間で使った分の余剰分は県有林の維持管理及び林道整備に使っています。

飯島（修）委員 今お聞きしたことを、本来ですとペーパーに起こして、我々県議員に説明する必要があると思えます。そのことに、意見を言って終わりにします。

（企画総務費について）

志村委員 主要施策成果説明書の40ページ、企画総務費について伺います。

まず、重要施策総合調整費について、高付加価値化施策分野で助言を行っている特別職、常勤職員、いわゆる県の顧問の方は、具体的にどのような助言を行い、令和4年度の施策にどのように生かされたのか伺います。

三科政策企画グループ政策参事 高付加価値化施策分野における顧問につきましては、主に2つの施策で活躍いただきました。

1つ目は、豊かさ共創会議におきまして、企業の収益と労働環境の向上の好循環の関係構築について、需要を踏まえました本県の方向性に係る助言、あるいは働き手のスキルアップに関する基盤構築についての助言を頂き、議論を進めてきました。

成果といたしましては、その議論の中で顧問から頂いたスキルアップによる生産性向

上、企業の収益性向上、それと従業員の賃金アップに関する提言を基にしまして、やまなしキャリアアップ・ユニバーシティ構想の着想につながっております。

もう一つにつきましては、富士五湖地域を新たな時代に求められる自然首都圏へと発展させる富士五湖自然首都圏フォーラムの設立に向けて、さらに設立後の活動内容について御助言を頂きました。

その成果といたしましては、設立の趣旨をまとめていただいたことのほか、これまでの経験で培った人脈を生かしまして、各種団体に参画を呼びかけていただき、これまでに日展、あるいはアナハイム大学など、世界的なブランド力を持った団体に参加していただいているところであります。

志村委員 次は、地域ブランド施策分野で企画提案等を担当している顧問の方は、SNS動画を活用した山梨県の魅力発信業務委託の受託事業者の代表取締役社長を務めていらっしゃいますけれども、それぞれの業務内容についてどのように対応されているのか伺います。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 地域ブランド施策分野における顧問は、最新のデジタルプロモーションに関する専門的な知見を有しており、県公式ホームページのリニューアルや県公式LINEの開設などにおいて多くの助言を頂いております。

一方、国における民間登用の例を参考にした運用により、顧問は業務仕様書や評価選定基準の作成などには関与せず、公平性の観点から顧問業務と委託事業を明確に線引きしております。

顧問が代表を務める事業者としては、公募型プロポーザル方式により、昨年度のSNS動画を活用した山梨県の魅力発信業務を受託しまして、半年間で再生回数1,200万回を記録するなど、若者を中心に大変好評を得ているところでございます。

志村委員 そして、地域プロモーション戦略の推進事業ということで、先ほどもちょっと出ましたけれども、ブランド価値向上の中で、仕様書に、デジタルマーケティングとその効果・分析、先進性・独自性訴求プロモーション、JV支援、ブランド価値調査の4業務がありますけれども、決算額におけるそれぞれの内訳を伺います。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 本事業は、公募型プロポーザル方式により、委託事業者を選定しており、企画提案審査会において委託料の内訳を確認しております。この委託料の内訳につきましては、山梨県情報公開条例において、事業者のノウハウに関する情報に該当するため、公表はしておりません。

志村委員 公表をしていないということですが、しっかりとその辺は精査をされているものと認識をさせていただいてよろしいでしょうか。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 先ほども申し上げましたが、公募型プロポーザル方式の企画提案審査会におきまして、委託料の内訳については確認をしています。



（恩賜県有財産特別会計について）

まず、先ほどもありましたけれども、清里の森について伺います。令和4年度の恩賜県有財産特別会計のうち、清里の森についての収支は、それぞれどのような結果であったのか伺います。

末木県有林課長 令和4年度の新たな収入については1億7,427万2,000円。内訳としましては、土地貸付料とか施設の貸付料や土地権利金等でございます。

それに対しまして支出でございますが、通常の管理に必要となる分が7,180万8,000円でございます。内訳は広告料などの財産管理費、河川の水質検査などの清里の森管理費、または土地利用条例交付金と所在市町村交付金でございます。

この支出に加えまして、令和4年度は、時限的・臨時的な支出であります再整備事業を行っておりましたので、この額が1億4,670万6,000円でございます。これに加わりますので、支出の総額は2億1,851万4,000円となります。

志村委員 令和4年度の清里の森における所在市町村交付金の金額はどれくらいでしょうか。

末木県有林課長 所在市町村交付金は、3,346万9,000円でございます。

志村委員 この所在市町村交付金は、原資をどのように捻出しているのか伺います。

末木県有林課長 別荘契約者の皆様からお支払いを頂いております貸付料に、所在市町村交付金相当額として含んでいただいております。

志村委員 承知しました。清里の森に係る令和4年度の経営状況について、どのように判断しているのか。また、改善が図られているのか伺います。

末木県有林課長 清里の森の経営につきましては、別荘契約者の皆様からの賃料ですとか権利金など、清里の森の収入のみで賄っております。臨時的な支出となります再整備事業につきましても、毎年度の黒字部分を積み立ててきて、必要額を確保してきております。

その上で、先ほど部長からも申し上げましたけれども、恩特会計にも拠出をしております。県有林の経営や、林道整備事業にも充てていることから、清里の森の経営は健全であると判断をしています。

志村委員 それでは、それを受けて清里の森の今後の経営や方針について、どのように考えているのか、お伺いします。

末木県有林課長 清里の森の開設の目的でございます森林の公益的機能との調和を図りながら、県有林を多角的に活用することによる地域の経済的・文化的価値の向上と、得られた収入の活用による県有林の健全な管理経営、この目的に役立ててまいりたいと考えています。

志村委員 承知いたしました。県有地のことで清里の森も非常に注目されましたし、清里の森については、以前から、さらに高度活用ができるような方策を工夫していく必要があるということはずっと申し上げてきました。

先ほど飯島委員からありましたけれども、公営企業という位置づけにも取られる側面もあるかなと思います。法非適用事業ということになるのかもしれませんが、会計の部分で、こうして質疑を通して理解が深まればいいかなと思いますが、一方で、公営企業という形の会計処理の考え方も今後は検討されることも一考あってもいいのかなと感じました。

そんな意見を申し上げて、次に移ります。

演習場交付金について伺います。演習場交付金の原資はどのような目的で国から交付されているものなのか。また、令和4年度の収入総額を伺います。

小澤森林政策課長 演習場交付金の原資は北富士演習場地内の県有林に係る普通財産の貸付料と行政財産の使用料でございます。国が当該財産を使用する対価であります。これは国の行政事業レビューによりますと、防衛施設の安定的な使用を確保することを目的といたしまして、土地所有者の理解と協力を得ることが必要不可欠であるとして、山梨県にお支払いいただいているものと承知しております。

令和4年度収入総額でございますが、32億4,723万5,232円でございます。

志村委員 演習場交付金は、どのような手続で交付されているのか伺います。

小澤森林政策課長 山梨県演習場交付金の交付要綱におきまして、国から貸付料及び使用料の支払いを受けたときは速やかに交付の決定をするものとされておりまして、これに基づき各交付対象者に交付をしております。

志村委員 交付対象者は、どのような方々なのか伺います。

小澤森林政策課長 北富士演習場の県有地につきまして、こちらを接收された当時、県と賃貸者契約を締結しているもの、今も引き続き締結しているもの、または部分林を設定しているもの等々でございまして、富士吉田市外ニヶ村恩賜県有財産保護組合ほか9者に対して交付をしているところでございます。

志村委員 演習場交付金の交付に際しまして、交付要綱に基づいてということですが、交付率というのはどのように定められているのでしょうか。

小澤森林政策課長 演習場交付金制度設立当初は、県有林の利用区分、貸地であったり、先ほど申し上げた部分林であったり、そうした利用区分ごとに交付率を決めて算出をしておりました。しかしながら、昭和43年度以降、国から賃料の利用区分ごとの内訳が示されなくな

り、総額のみという形になりました。これを受けまして、従来の算定方法が適用できなくなりまして、現在では、それぞれの交付対象者の前年度の交付額に、国から支払われる賃料等の増減率を乗じた金額をもって交付をすることとしております。

ちなみに、令和4年度における賃料の総額に対する交付金の割合は、およそ55%強となっております。

志村委員

ありがとうございました。理解が深まったかなと思います。

それから、演習場交付金に加えて、特別加算交付金というのができましたけれども、これはどのような違いがあるのか伺います。

小澤森林政策課長 演習場交付金は、演習場としての使用と、演習場に接収される前からの先ほど申し上げた部分林や植樹用貸地等といった2つの土地利用関係が並存してしまっています。これを両立させるとともに、演習場としての円滑な使用を図るため、昭和26年に、県議会における地元保護組合等の請願の採択を契機といたしまして創設されたものでございます。

そのような目的で交付するものでございますので、何に使用されるかは県として制限はしておりません。

一方、特別加算交付金につきましては、富士吉田市外ニヶ村恩賜県有財産保護組合が行う恩賜林百年の森づくり基本計画という計画がございますが、これに基づく事業を支援することによりまして、森林の有する多面的機能の維持及び増進に資することを目的として、同計画に基づく森林整備ですとか、森林の保護管理、環境教育の推進等々の事業を支援するという目的で交付しておりますので、この交付金は、吉田恩組で行われるそうした事業に充てられています。

志村委員

百年の森ということで承知いたしました。特別加算交付金の手続としてはどのように交付されるのか伺います。

小澤森林政策課長 山梨県の補助金交付規則と山梨県演習場交付金特別加算交付金要領に基づきまして、交付申請後に交付決定を県で行いまして、これに基づきまして吉田恩組で事業を行います。その後、事業実績報告を受けまして、県が額の確定を行い、お支払いをするという手続になっております。

志村委員

演習場交付金は、令和4年度から交付における要領が定められて、それに基づいて交付されているということで、今回の決算委員会の議事録を読んでもいただければ理解が一層深まるような、大変丁寧に答弁を頂きましてありがとうございました。

最後に、演習場交付金の原資がどのように活用されているのか伺います。

小澤森林政策課長 演習場交付金の原資となっている国からの貸付料及び使用料につきましては、まずは、今まで御説明してきたとおりでございますが、演習場の交付金の原資に充てます。

恩賜県有財産の特別会計の中で、県有財産の適切な森林管理による公益機能の増進、充実した森林資源の有効活用による県内林業・木材生産の振興、こういったものに役立てる事業に充てているというところでございます。

（恩賜県有財産特別会計について）

志村委員

それでは、最後に、県有地の貸付けについて伺います。

まずは、賃料見直しに伴う減免を取りやめた11件のうち、令和4年度中の対応状況について伺います。

小澤森林政策課長 使用実態がないという御指摘を受けて、調査をいたしまして減免を取りやめました11件のうち、令和4年度中に7件は合意を頂いて、変更契約を締結しています。2件につきましては、建物等を撤去して頂き、現状復旧をしていただいた上で返却という手続を取りました。残る2件につきましては、令和4年度は交渉中という状況でございます。

志村委員

承知しました。7件は変更契約で契約を締結していただいたということでありますけれども、継続している契約についての賃料の見直しにおける不動産鑑定というのは、継続賃料を求めることとされておりまして、契約が成立している案件は、新規賃料という考え方で御説明をした上で契約されているかと思えますけれども、これについて問題が生じることも考えられるのですけれども、県としてどのように考えているのか伺います。

小澤森林政策課長 減免が取りやめになった方々にも、我々のほうで丁寧に説明をさせていただいています。その上で、賃料改定時に継続賃料を用いなければ、必ずしも違法ですということに判断されるというものではないと理解しています。

相手方の皆さんにもいろいろな思いがあると思いますが、我々としては、丁寧に説明した上で合意を得て、最終的には賃料改定を行ったということでございます。若干難しい言葉になりますが、私的自治ということで、我々は問題ないと考えているところでございます。

志村委員

承知しましたが、私的自治というようなキーワードもありましたけれども、やはり、本当にその自治が機能するというものためには、正確な情報を出せるものは全部出して、しっかりと説明責任を果たした上で理解をしていただいて、かつ議論をして、そして物事を決めていくというプロセスが非常に大事だと思っています。

県有地の訴訟で用いられた不動産鑑定の賃料の求め方、ここに問題があったことは控訴審で明らかになったわけですが、その経過の中で、ほかの県有地の賃料の見直しも行われたということを見ると、やはり、本当に私的自治が機能したのかという心配も私としては残っています。

そんなことを申し上げて、丁寧に答弁いただいたことに感謝をしながら私の質問を閉じたいと思います。御清聴ありがとうございました。

質疑 企業局関係

（公営企業会計について（地域振興事業））

浅川委員 公営企業決算書98ページ並びに企業局説明資料4ページの地域振興事業会計について伺います。

丘の公園の利用者数については、新型コロナウイルス感染症などの影響を受け、令和元年度以降、大幅な減少となってしまいました。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、アウトドア指向の高まりによって、ゴルフ場やキャンプ場を中心に持ち直しの動きも見られたと承知しておりますが、令和4年度の各施設の利用状況について伺います。

三嶋総務課長 令和4年度の公園全体の利用者数は、昨年度に比べて6,296人増加しまして、16万2,799人となりました。

施設ごとでは、ゴルフ場が5.5%減の3万9,514人、温泉と屋内プールがあるアクアリゾート清里は4.7%増の6万5,663人、オートキャンプ場は6.5%減の1万3,326人、まきばレストランは22.1%増の3万5,753人となりました。

このうち、まきばレストランにつきましては、団体バスツアーが一部再開されるなど観光に動きが見られたことから、大きく利用者が増加いたしました。

一方でゴルフ場につきましては、令和5年4月からの指定管理者の交代に向けて、令和5年3月を休業としたため、利用者が減少いたしました。

また、オートキャンプ場につきましては、過去20年で最高を記録いたしました令和3年度と比べ、コロナ禍によるアウトドア需要に落ち着きが見られたことなどから、利用者が減少いたしました。

浅川委員 指定管理者の変更という事情もある中で、一部期間を休館とした影響が出たことは理解しますが、経営状況を見ると、令和元年度以降、連続して赤字が続いてきました。

早期にコロナ前の数字に戻し、さらに利用者を増やしていくことで収支の改善を図ることが重要と考えますが、令和4年度はどのような取組を行ってきたのか伺います。

三嶋総務課長 丘の公園の指定管理者は、施設ごとに様々な取組を行ってきたところでございます。ゴルフ場につきましては、多彩なゴルフコンペの開催、若者向けの割引プランやLINE予約システムの導入などによりまして、新規顧客の獲得に取り組みました。

また、アクアリゾート清里につきましては、様々なレッスンメニューを選択できる健康クラブ、学童スイミングスクールなど、利用者の増加を図ったところでございます。

オートキャンプ場は、新たなインターネット予約サイトへの登録や、プロジェクトンマッピング、星空観測会といったオプションルツアーの開催などにも取り組みまして、利用者の増加を図ったところでございます。

まきばレストランにつきましては、レストランメニューを改良するとともにオリジナ

ルの商品を開発するなど、魅力度の向上に努めたところでございます。

浅川委員 利用者を増やすためには、ソフト面での取組だけではなく、施設そのものの魅力向上に取り組んでいく必要があります。

丘の公園は、開業から既に37年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、経営状況が厳しい中であっても、施設設備の維持をしっかりと図っていかなければ、利用者の増加にはつながらないと考えます。

そこで、令和4年度はどのような修繕を行ったのか伺います。

三嶋総務課長 令和4年度の丘の公園の各施設の修繕状況につきまして、まず、施設の老朽化などに対応した修繕といたしまして、ゴルフ場カート道の舗装修繕工事、ゴルフ場管理棟の屋根等の補修工事、ゴルフ場クラブハウスの雨どいや屋根等の補修工事、オートキャンプ場キャビンの腐食をしたデッキの修繕工事を実施いたしました。

また、設備改良工事といたしましては、アクアリゾート清里の照明設備の更新工事、まきばレストランの厨房機器の設置工事、まきばレストランの照明のLED化工事を実施いたしまして、利用者の利便性の向上などに努めたところでございます。

浅川委員 新型コロナの影響から、徐々に回復傾向にある中で、さらに利用者の増加を図るため、令和4年度も新たなソフト事業やゴルフ場、レストランの補修などに取り組んできたことは理解いたしました。

一方で、丘の公園が今後も八ヶ岳南麓地域の振興に貢献していくためには、一層の施設の魅力向上に努めるとともに、利用者の増加を図り、利益を上げていくことが必要であります。

丘の公園は令和4年度に指定管理者の公募が行われ、新たな指定管理者が選定されたと承知しておりますが、指定管理者の取組内容を伺います。

また、指定管理者が安心して投資回収できるよう、指定管理期間の延長も考えていく必要があると思いますが、今後の指定管理の方向性について併せて伺います。

村松公営企業管理者 丘の公園につきましては、今年の4月から株式会社桔梗屋が新たな指定管理者となりまして、施設の大幅なリニューアルや新たな集客イベント、さらにテレビ、ラジオ、新聞などを通じまして大々的な広報に努めるなど、積極的に取り組んでいただいているところでございます。

また、今後の指定管理の方向性についての御質問でございますけれども、現在、制度全般を所管しております総務部において、指定管理期間の在り方などの検討が進められているものと承知しております。

企業局といたしましては、指定管理者や地域の皆様方の御意見をしっかりと伺いしながら、所管部局における検討に反映されるよう、対応してまいりたいと考えております。

浅川委員 私も八ヶ岳南麓の観光振興、地域振興に携わる一人として、丘の公園には大きな期待を寄せて、パートナーとしてやってまいりました。

ぜひ、企業局、指定管理者、地元の連携をさらに強化し、今後の丘の公園が地域振興の中核施設として、八ヶ岳南麓の役割をしっかりと果たしていただけるよう、引き続き取組をお願い申し上げます。

（公営企業会計について（電気事業））

公営企業会計審査意見書2ページ並びに企業局説明資料2ページの電気事業会計について伺います。

電気事業における資本的収支の支出について、令和3年度と比較すると、25億2,400万円余の増額となっており、主な理由として、次世代エネルギーシステム研究開発拠点整備事業費の増によることですが、具体的な内容について伺います。

宮崎新エネルギーシステム推進室長 増額の主な要因は、御指摘のとおり、米倉山に整備をいたしました次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジの建設工事の支出額が、令和3年度と比較しまして令和4年度が増加したことによります。

次世代エネルギーシステム研究開発ビレッジにつきましては、世界最先端の水素燃料電池の研究拠点として整備したものでございます。

主な工事の内容としましては、建物の建設工事のほかに、高圧受電設備を含む電気工事、特殊ガスを取り扱う機械設備等の工事を施工しておりまして、令和3年度の支出額はゼロでございます。

令和4年度については、工事精算に伴いまして、18億5,728万3,000円を支出しております。この結果、令和3年度に比べて大幅な増額となったものでございます。

浅川委員 P2G専業企業である、やまなし hidroジェンカンパニーについて、令和4年度の国内での水素の供給状況について伺います。

宮崎新エネルギーシステム推進室長 米倉山のP2Gで製造しましたグリーン水素につきましては、やまなし hidroジェンカンパニーを通じまして供給を行っております。

令和4年度につきましては、日立パワーデバイス、オギノ向町店、キッツ長坂工場、トヨタのレース車両の4か所に水素を供給いたしまして、合計で7,000立方メートルを供給しております。

なお、令和5年度からは、東京都内から研究開発ビレッジへ移転しましたFC-cubicへパイプラインで供給しておりまして、さらにその供給量が増加すると見込んでおります。

今後も、P2Gシステムについては、まだ水素の供給能力に余力がございますので、カーボンニュートラルを目指す企業において、さらに活用していただけるように、県産グリーン水素の利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

浅川委員 昨日のテレビで、ブラジルのミナス・ジェライス州知事と山梨県知事が、ウィン・ウインの関係だというニュースを見ました。

世界的な市場となることを想定した場合、P2Gシステムの海外展開に向けて、どのような取組を行っているのか、また今後の展望について伺います。

宮崎新エネルギーシステム推進室長 P2Gシステムの海外展開に向けましては、現在、インドですかインドネシアなどにおいて、導入に向けた可能性調査を実施しています。

特にインドネシアにつきましては、9月から地熱発電の余剰電力を利用した水素製造に向けまして、機器の使用検討など、実証前調査に移行しております。

米倉山のP2Gシステムにつきましては、現在、海外から多くの方が視察に訪れておりまして、国内外における水素の急速な市場拡大を背景に、やまなしモデルP2Gシステムの評価や注目度が、さらに高まっていると実感しているところでございます。

今後も、こうした機会をうまく生かしながら、再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域を中心に、やまなしモデルP2Gシステムの海外展開に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

浅川委員 山梨県において開発された、P2Gシステムが、国内のみならず世界に向けて、さらに展開することで、全世界での水素社会実現に向けた動きを、今後も、この山梨がリードしていけるよう、強く御期待申し上げまして質問を終わります。

質疑 防災局、産業労働部、出納局関係

（医療機器関連産業の集積について）

浅川委員 私は、県内経済に大きな成長をもたらす可能性を秘めた医療機器関連産業に強い関心を持っており、これまでも本会議で質問をしてまいりました。

県内企業の持つ精密加工や研磨加工などの高い技術力を効果的に生かすことができる部材供給に着目した支援により、数々の成果を上げているものと承知しております。

県内企業の状況を踏まえると、部材供給の支援が大きな柱ではありますが、より付加価値の高いODM型企业への成長や、医療機器の開発に向けた支援も併せて取り組んでいく必要があると考えております。

そこで、主要施策成果説明書の3ページ、医療機器関連産業の集積について、幾つか質問をいたします。

まず、医療機器関連分野への参入企業数は146社とのことであり、高く評価できますが、部材供給に加え、医療機器開発ができる技術を持った企業は何社あるのか伺います。

小侯成長産業推進課長 医療機器の開発には、部材供給で求められる高い技術力に加え、ニーズの発掘や市場調査、薬事申請など幅広い知見が求められる非常に難しい分野となっています。

しかし、県内には医療機器開発に意欲的な企業もあり、現在の参入企業146社のうち十数社は、医療機器開発ができる技術、ノウハウ、ポテンシャルを有しているものと見ております。

浅川委員 今後は医療機器の開発者等の人材育成が重要と考えますが、どのような取組をしているのか伺います。

小侯成長産業推進課長 人材育成につきましては、山梨大学の協力の下、平成27年から医療機器の設計開発に関する講座を毎年開催しております。

講座につきましては、医療機器開発に関する専門知識や技術の習得を目的とし、カリキュラムにつきましては、医学に関する基礎知識や関連法令等の講座に加え、医療現場の視察や医療機器の試作品の開発を行う内容となっております。

昨年度までの8年間で160名が講座を修了しており、講座で収集した医療ニーズを基に、修了生を中心に開発した機器が薬事承認を得て、医療機器として製品化されるなど、目に見える成果も出てきております。

浅川委員 医療機器開発においては、治験や薬事承認なども含め、相当の期間を要すると考えられ、中小企業において長期間の体力が必要であると思いますが、これらの支援策について伺います。

小侯成長産業推進課長 部材供給から進んで、さらに完成品に進出する企業に対しましては、メディカ

ル・デバイス・コリドー推進センターが、知的財産、法規制、市場調査などにつきまして、高い専門性を生かした支援を行っております。

また、資金面につきましては、国立研究開発法人日本医療研究開発機構の競争的資金の獲得や、金融機関への融資申請などに対し、きめ細かな支援を行っております。

また、県からの直接的な支援といたしまして、成長分野への進出に向けた研究開発を支援する、やまなしイノベーション創出事業費補助金において、2,000万円を限度に最長2年間の補助を行っているところでございます。

浅川委員 医療機器関連分野の一角として、治験や薬事承認などが不必要な、例えば医療用カートなど、医療現場で使用する医療機器以外の製品開発なども視野に入れていると伺っておりますが質問いたします。

小俣成長産業推進課長 メディカル・デバイス・コリドー推進センターでは、山梨大学のほか、県内の医療機関等と連携し、多種多様な医療ニーズを収集し、医療機関と開発企業をつなぎ、製品化する支援を行っているところでございます。

収集したニーズの中には、医療機器には該当しないが市場性を見込めるものもございますので、これらにつきましては県内企業とつなぎ、製品開発に向けた支援を実施しているところでございます。

医療機器人材養成講座の修了生を中心に、5社で共同開発したDNA抽出装置など、製品化された事例も生まれてきているところでございます。

浅川委員 強靱な産業構造の構築、その先の県民の豊かさに向け、知事が掲げた主要施策であるメディカル・デバイス・コリドー構想の実現のため、実効性のある施策の推進を強くお願い申し上げまして質問を終わります。

（障害者の就労支援の充実・強化について）

石原委員 主要施策成果説明書の69ページの障害者の就労支援の充実・強化についてお聞きします。

私の近所に障害のある方が住んでおり、御両親とともに地域の清掃活動等によく参加されており、私たちはその方と触れ合うのをとても楽しみにしています。

最近では、障害のある方も積極的に社会とのつながりを持ちながら暮らす方が増えており、大変喜ばしいと感じております。今後は障害のある方も希望に応じて就労し、働く喜びを感じながら地域社会に貢献する方が増えてくることを期待しております。

また、山梨県立就業支援センターでは、専門スタッフの方がきめ細かくサポートしていることは承知しております。

そこで、障害者の就労支援の充実・強化について、幾つか質問させてください。

最初に、令和4年度に実施した障害者を対象とした職業訓練は9コースあると聞いておりますが、具体的にどのような訓練内容であったのかお伺いいたします。

小林労政人材育成課長 9コースのうち5コースは、パソコンやビジネスマナーを習得し、企業の総務事務、情報処理担当などへの就職を目指す訓練コースとなっております。

残り4コースは、事業所へ実習に赴き、実践的な職業能力を学ぶコースとなっております。令和4年度は農作業や清掃実習、梱包資材組立実習など、多様な訓練を実施したところでございます。

石原委員 座学だけではなく、実際に就職したときの実質的な訓練内容だということは理解できましたが、障害者を対象とした職業訓練の受講状況及び受講された方の就職状況について伺いいたします。

小林労政人材育成課長 9コースの受講者数は37名、訓練を終了された方は32名であり、このほか就職により訓練の途中で退校した方2名を含めると34名となっております。

障害者就職訓練コーディネーター等により、個々の障害者に応じた訓練委託先の開拓や、訓練先事業所のカリキュラム策定への助言、訓練終了後の就業就職サポートなど、きめ細かな就職支援などを実施したところ、令和5年10月末現在において就職された方は19名で、就職率は55.9%となっております。

石原委員 就職率が55%ということですが、就職されなかった方は、どのような生活を送っているのか、また改めて就業支援センターに通っているのか分かりましたらよろしく伺いいたします。

小林労政人材育成課長 職業訓練は、就職を目指したものではございますけれども、このほか様々な機関において、障害者の方の希望に沿って、就職ですとか地域生活を営めるように支援をしているところでございます。引き続き、しっかりと支援をしてまいりたいと思っております。

石原委員 就職先については、県でもハローワーク等を通して御尽力なさっていることは、十分承知しておりますが、商工会との取組、障害者の方と就職先等をつなげる、共有するようなお考えはありますか。もしありましたらお答えください。

小林労政人材育成課長 すばらしい御意見を頂きましたので、検討させていただいて、前向きに実施してまいりたいと思っております。

石原委員 私も商工会の理事として障害者の方の就労先を、できる限り手厚くサポートしていきたいと思っております。

就職を希望する方が訓練により御本人の御意向に沿った就職先に就職できるよう取組を充実していただきたいのと、また収入アップにつながるように、今後も人材育成に努めていただきたいと思っております。

また、知事が提唱するように、県民一人ひとりが豊かさを実感できるやまなしにも直

接つながると思いますので、これからもよろしくお願いします。

（企業立地の促進 企業立地対策費について）

中村委員

本県の産業界につきましては、持続的発展と活性化、県内の中小企業等の事業継承とさらなる発展を図ること、特に官民一体となって進めることが重要だと感じております。

このような中、本県の伝統産業の継承、そして、新たな本県の拠点として活動をいただく取組、誘致等を進めることが重要であると考えております。

そこで、まず工業団地の整備を行った市町村等が3件あったということですが、具体的な支援内容を伺わせていただきます。

小俣成長産業推進課長 具体的な支援内容でございますが、南アルプス市の2件につきましては、下今諏訪A工業団地と、御勅使南工業団地の上水道整備や水路付替え工事の費用に対し助成したものでございます。

また、韮崎市土地開発公社の1件につきましては、穂坂地区の工業団地整備に係る借入金に対して利子補給を行ったものでございます。

中村委員

地域柄から見ると比較的、西側ということですが、ぜひ笛吹市でも、こうした支援をさせていただければと思っております。

続きまして、産業集積促進助成金の対象となった企業が8件と出ておりますが、主な事業について伺います。

小俣成長産業推進課長 昨年度に助成金を交付した企業は8社で、そのうち新規に交付した企業は6社となります。

業種としては製造業2社、物流業1社、情報産業2社、サービス業が1社となります。

このうち、サンスター株式会社につきましては、液体製造工場の新設に要する工事費や、新たに購入した設備等に関わる投資費用に対して助成金を交付したものでございます。

また、芸能プロダクションであるアミューズ株式会社につきましては、富士河口湖町西湖に本社機能を移転したため、本社オフィスの設置に伴う建設改修費及び土地建物の賃借料に対して助成金を交付したものでございます。

中村委員

特にアミューズは、注目度が非常に高い会社ですので、この支援は非常に効果があったのではないかと感じております。

先ほど、物流の話も出ましたが、特に2024年問題が気になっていまして、特に今後配送業の拠点の設置が注目される中で、物流関連企業の誘致については、どのように取り組んできたのか伺います。

小俣成長産業推進課長 県では物流業の立地を支援するために、地域未来投資促進法に基づく、やまなし未来物流等推進計画を令和元年度に策定し、市町村と連携して物流関連企業の誘致に

取り組んでまいりました。

また、この計画におきましては、県内10か所を土地利用調整に関する特例措置が受けられる重点促進区域として設定しており、企業立地に必要な事業用地の確保にも取り組んできたところでございます。

中村委員 　　笛吹市でも、配送業の拠点施設が造られている状況で、また新規で入ってくるというなど感じております。また、ぜひ御支援いただければと思います。

また先ほどの取組を行う中で、立地の実績はどうだったのか伺います。

小俣成長産業推進課長　これまでに7市町で8事業者が地域未来投資促進法に基づく計画の承認を受けておりまして、このうち2事業者が重点促進区域において取組を開始し、地域未来投資促進税制による税制優遇の支援を受けているところでございます。

中村委員 　　国の助成事業も活用されているということだと思えますが、ぜひ、国からの助成を得て、地域の産業を盛り立てていただければと思います。

次に、①、②の事業ともに前年度も実施していると思えますが、実績の推移についてどのような効果があったのか伺います。

小俣成長産業推進課長　平成29年度から令和4年度までの市町村等工業団地整備促進事業補助金による支援実績は、5市町に対して3億3,612万3,000円となっております。

また産業集積促進助成金を活用して立地した企業は、この3年間で28社に上り、40億5,415万6,000円の助成を行いました。

また、事業用地の問合せにつきましては、中部横断自動車道の開通など交通アクセスが向上したことから、令和2年度の31件に対して令和3年度は69件、令和4年度は53件と順調に増加しているところでございます。

最後に評価につきましては、市町村等工業団地整備促進事業補助金につきましては、企業誘致に力を入れている5市町の工業団地の整備の促進につながり、また産業集積促進助成金につきましては、令和2年度から令和4年度の3年間で、県内に合計で636億円の設備投資や、新たに660人を超える新規雇用を創出するなど、多くの波及効果を生み出したものと評価しております。

中村委員 　　これからの事業がそこまで進んでいるとは思わず、正直びっくりしました。雇用も進み、企業側も人手不足とは言いながらも600人という人数が集まって、事業も順調に進んでいるということで、ぜひこの事業については、積極的に進めていただきたいと思えます。

また、今回の実績を踏まえ、今後どのように取り組むべきか、答えられる範囲で結構ですので、お伺いします。

小俣成長産業推進課長　産業集積促進助成金につきましては、今年度、助成限度額の拡大や県が集積を

進める産業に対する助成率の上乗せを行ったところをごさいます。現在、制度の周知を積極的に行っているところをごさいます。

また、中部横断自動車道の開通など、本県は飛躍的に交通アクセスが向上したところをごさいます。加えて本県には、豊かな自然環境や25人学級をはじめとする質の高い子育て教育環境、充実した介護サービスの提供など、安心して生活、就業できる環境が整っております。

こうした本県の魅力を最大限にアピールしながら、市町村と連携しつつ、新たな企業の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

中村委員

知事の政策が順調に進んでいることを改めて感じたところです。

特に、中部横断自動車道、環状道路の整備も非常に進んでいまして、県内の交通網も、今後、非常に発展することが期待されます。私自身も地域を回る中で、交通網の整備が進むと、町並みが発展していくというのが日に日によく見えてきます。

ぜひ、こういった事業を積極的に進めていただければと思います。

さらに知事が、富士五湖自然首都圏構想の中で、新規の企業の誘致も積極的に進めていらっしゃいます。特に富士北麓地域については国内外から注目され、今後、本県の産業界の発展に非常に寄与するものと感じておりますので、引き続き県の支援をお願いします。

（宝石美術専門学校費について）

主要施策成果説明書の55ページになります。

本県の地場産業のブランド力向上に向け、甲府市を中心としたジュエリー産業への支援は非常に大切であり、県が認知度向上、付加価値向上、販路拡大など、あらゆる取組をされていることは承知しております。

このような中、本県ならではの宝石美術専門学校は、伝統工芸の継承につながる支援の重要な役割を果たしていると感じております。

そこで、宝石美術専門学校の運営状況について、学校関係者評価委員会があるということですが、どのような評価がなされたのか伺います。

古屋産業振興課長 宝石美術専門学校の運営状況の評価につきましては、県内のジュエリー業界や経済団体、学生の保護者などから構成される学校関係者評価委員会において、毎年度、評価を実施しているところです。

具体的な評価の方法ですが、最初に、学校自身が内部評価として、学生募集や学習成果などの項目につきまして、4段階の評価基準に基づいて評価を行いまして、その結果を学校関係者評価委員会が検証することとしております。

令和4年度につきましては、まず学校が行った内部評価につきましては、4段階のうち上から2番目のほぼ適切に運営されているという学校の評価となりまして、これを受けて外部の委員からは、特に学生募集の取組が充実していることと、学生の就職率が高いということが評価されております。

中村委員 内部評価でも非常に評価が高い、学生からも評価が高いという点で、順調に進んでいると感じました。

次に、本県の伝統産業の一つとしてジュエリー産業は必須であると感じており、特に人材育成においては非常に期待されていると考えております。

先ほども、人手不足という話が出ております。こうした点で、専門学校の方で、本県のジュエリー産業を盛り上げたいという中で、入学者数の状況について伺います。

古屋産業振興課長 入学者の確保に向けての取組ですが、オープンキャンパスの実施ですとか、主にデザイン学科がある県内外の高校に職員が訪問しまして、学校のPR等を行っております。

こうした取組の結果、令和4年度、令和5年度ともに定員が35名のところ、それを上回る希望者があったことから入学試験を実施しまして、定員を1名上回る36名を入学者としております。

中村委員 定員を上回るということで、非常に成果が出ていると思います。

もう一点、県内出身者の入学者数、在籍数がもし分かれば伺います。

古屋産業振興課長 現在、1年生から3年生まで合計の割合で申しますと、約半分が県内で、約半分が県外からとなっております。

中村委員 県内のジュエリー業界の二世の方や、いろいろな方がいることが考えられると思いますが、やはり県内に就職してもらおうということが、一番重要だと感じております。

続いて、学生の就職状況はどうなっているのかと、本県のジュエリー産業への貢献度として、県内企業に就職した学生の割合はどの程度だったのか、伺います。

古屋産業振興課長 県内ジュエリー産業への就職者の確保に向けては、県内ジュエリー企業による合同就職説明会ですとか、体験入社などの取組を行っております。

こうした取組の結果、令和4年度は就職を希望する全ての学生が、ジュエリー業界に就職しております。このうち、約8割が県内企業に就職していることから、県内企業への貢献度が高いと考えております。

中村委員 県内の就職率が8割ということで、今後も期待される場所であると思います。

先ほど、農業大学校でも質問させていただきましたが、他県に募集をかける際のアプローチや広報等につきましては、どのような取組をされたのか伺います。

古屋産業振興課長 他県への働きかけですが、主に県外にあるデザイン科や総合学科のある高校に学校の職員が伺ってPRし、県外からも宝石美術専門学校に来ていただけるような取組を行っております。

中村委員 企業誘致もそうですが、学生の誘致についても積極的にしていただいて、定員が35名では足りない、70名とか盛り上がるような取組を、ぜひお願いします。

学校が甲府市中心のコロリ内に移設されたということで、通学や生活環境の中で学生の利便性が高まっていると思います。今後も、ぜひ多面にわたり、学生が生活しやすい環境を整えていただいて、入学者の増加に向けた取組を進めていただくことをお願いしまして、私の質問を閉じさせていただきます。

（防災安全センターについて）

桐原副委員長 山梨県の防災啓発の拠点である防災安全センターの運営状況について、何点かお伺いいたします。

初めに、防災安全センター費1,459万8,000円の具体的な内容について伺います。

伊藤防災危機管理課長 中央市にございます、県立防災安全センターにつきましては、指定管理者制度を導入している施設となります。このため、令和4年度の防災安全センター費につきましては、指定管理料1,447万3,000円と、昨年度は、指定管理者選定に係る委員会を開催いたしましたので、その経費12万5,000円となります。

このうち、指定管理料につきましては、業務を遂行するための職員の人件費をはじめ、センターの維持管理に係る光熱費や防災講座の実施に係る経費等を執行しているところでございます。

また、指定管理業務のうち主なものにつきましては、体験設備、展示を活用した防災知識の普及啓発に関する業務、地域防災力の向上及び防災用資機材の使用方法等に関する講座や実習の実施、防災に関する写真等の収集・保管及び展示などであります。

桐原副委員長 防災啓発に向けて、このセンターだけでなく講座として外に出かけて活動されているということは承知をしておりますが、令和4年度の来館者数とこれまでの実績について伺います。

伊藤防災危機管理課長 令和4年度におけます来館者等の実績につきましては、入館者が2,175人、出張講座受講者が7,562人、地震体験車の利用者が8,690人で、全体で1万8,427人となっております。

近年の実績でございますけれども、コロナ禍以前は平均で大体3万5,000人くらいを推移してございました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策といたしまして、閉館や、住民の皆様の行動自粛などの影響によりまして、利用者が7割減りました。人数といたしましては1万900人となります。

一旦落ち込んでしまった利用者でございますけれども、令和3年度は1万4,370人と回復いたしまして、令和2年度から令和4年度にかけては約7割増加している状況でございます。

桐原委員 最後コロナ禍前に戻すということではなく、さらなる来館者数などの増加を図るために、どのような取組を行っていくのか伺います。

伊藤防災危機管理課長 まず、県のホームページやSNSなどで、施設を積極的に紹介してまいります。また、出張講座やイベントの際における施設案内などの周知活動も行っていきたいと考えています。

さらに、公立小中学校校長会で施設の啓発活動を行いまして、パンフレットなど個別案内をしていきたいと考えております。

また、博物館や支援学校といった、他の施設と協力しまして共同のイベントを実施するといった活動を行うことによって利用者を増やしていきたいと考えております。

さらに、なかなか来られないという方もいらっしゃいます。施設の受入れが難しいという事情もあります。そういったときには出張講座を積極的に御案内いたしまして、防災に関する知識を習得する機会を逃さないようにしていきたいと思っています。

今後につきましても、指定管理者と連携しながら、市町村の教育委員会や他の施設などを通じて、県民、学校に対して積極的に働きかけを行い、さらなる利用者の増加を図ってまいりたいと考えています。

桐原委員 さらなる利用者、また啓発活動の展開を強くお願いいたしまして、私の質問を終了いたします。

（働き方改革の推進について）

長澤委員 主要施策成果説明書71ページ、働き方改革の推進についてです。

企業等の働き方改革の取組を進めるため、働き方改革アドバイザーによる企業訪問を397社に行ったとありますが、訪問した企業の規模や業種、支援内容について伺います。

小林労政人材育成課長 訪問企業の規模及び業種につきましては、主に就業規則等に関して専門家の支援を受けられていない、従業員数が50人未満の医療・福祉ですとか、製造業の中小企業にプッシュ型で訪問支援を実施しているところがございます。

支援内容の主なものとしたしましては、改正育児介護休業法において規定された産後パパ育休制度ですとか、育児休業の分割取得などに伴う就業規則の改正や、取組に伴う各種助成制度の活用支援などとなっております。

長澤委員 様々な企業支援をしていることは分かりました。

それでは、次に3番の質問に移ります。

支援を行った企業の事例も含めて、優れた働き方改革の取組について、県内中小企業等に波及させることも重要と考えますが、どのような取組を行ったのか伺います。

小林労政人材育成課長 働きやすい職場環境づくりや育児休業制度、介護休業制度の充実等、働き方改

革に積極的に取り組む企業を表彰しております。

受賞企業の事例につきましては、県内企業の経営者や人事担当者を対象としたセミナーにおいて受賞者から発表いただくほか、県ホームページでの紹介などにより、優れた事例を県内企業等に波及させる取組を行ったところでございます。

さらに、働き方を前向きに捉え、セミナーに参加している企業に対して、プッシュ型で働き方改革アドバイザーが訪問するなどして、優れた働き方改革の取組の波及につなげているところでございます。

長澤委員 働く全ての方が活躍できる職場環境に向けて、ぜひ、優良な取組を多くの県内企業に波及させて、山梨県の産業がさらに発展することを期待しまして質問を終わります。

（融資について）

寺田委員 コロナ禍、そして原油価格・物価高騰、そして今も続く世界情勢の不安など、社会経済活動において、まだまだ厳しい時期が続いております。

そういった中で、公的融資というものは、多くの方々、特に中小企業等にとっては、生命線ともいえる事業ではないでしょうか。

それを踏まえまして、令和4年度資金対策費執行残186億円余は、どのような理由で生じたのか伺いたします。

古屋産業振興課長 県制度融資ですが、コロナ禍のような急激な社会経済状況の変化に対しましても、迅速かつ円滑に事業者の資金需要に対応できるよう、十分な融資枠を確保する必要がございます。

このため、各融資メニューにおきまして、融資限度額を設定しています。小さい融資メニューですと限度額1,000万円、大きいものですと2億円という形で限度額を設定しているところです。

しかし、令和4年度の平均融資実績額が約1,000万円になっておりまして、各融資メニューにおいて、先ほど申し上げました限度額までの利用が少なかったことから、執行残が生じたものと考えております。

寺田委員 急激な社会情勢の変化に対応して、限度額の影響もあると理解しました。ただ、御説明あった大部分は、コロナ対策だと思いますが、コロナ関連以外の融資実績についてどのような評価をしているのか伺います。

古屋産業振興課長 コロナ融資以外の融資実績についてですが、新たに事業を始めようとする事業者向けの起業家支援融資というメニューがございます。こちらの令和4年度の融資件数は172件となっております。令和2年度はコロナ禍で71件まで落ち込んだのですが、それから比べると約2.4倍に回復してきているところでございます。

また、小規模事業者向けの小規模企業サポート融資という制度がございます。こちらの利用件数につきましても、令和4年度は161件の実績がありまして、同じくコロナ

禍であった令和2年度は92件と減少しておりましたが、こちらについても約1.8倍になっております。

こうした実績から、コロナ禍から徐々に経済の回復が進む中、前向きな資金需要が増加していることから、その受皿として県制度融資が一定の役割を果たしていると考えております。

寺田委員            その他について、起業家支援、また小規模事業者向けのところでは、令和3年度、令和2年度に比べて増えているということで、明るい御答弁をいただきました。

そういった中で、融資を活用していただいているということは、実際に融資事業全体として、実際に融資いただいている方は、そもそも融資件数自体が少ないのか、多いのか、それとも申請はあるけれども融資基準が厳しいといった事情はあるのでしょうか。

それについてどのように評価していますか。また、課題を感じているかお伺いします。

古屋産業振興課長    融資制度申請の受付場所ですが、事業者の取引先金融機関である県内の銀行、信用金庫、信用組合など、県内全域の金融機関となっておりますので、事業者にとっては身近で利用しやすい制度となっております。

また、融資の基準につきましても、金利を低利で固定しておりまして、また条件によっては担保を不要とするなど、事業者には有利な制度となっております。

このため、ここ最近の融資件数は、コロナ以前は年間500件から800件でしたが、令和2年に、御承知のとおり、ゼロゼロ融資がありましたので、令和2年は約1万2,000件の利用がありました。その後、令和3年については約1,500件、令和4年度も1,300件と高い水準となっております。

また課題についても、ゼロゼロ融資の返済が既に開始になっている中で、最近では物価高騰もありますので、そういった影響を受けた資金繰りに苦慮する事業者の支援が課題となっております。この課題についても、金融機関や信用保証協会と協力しながら、事業者への金融面の支援をしていきたいと考えております。

寺田委員            融資自体は増えており、活用もしやすいメニューになっているということで理解できましたが、御答弁にもありましたとおり、課題として返済も、今後大きな問題になってくると思います。

そこで、せっかく融資は受けたものの、事業者の融資効果、また業務改善状況、返済状況など、どの程度当局として把握されているのか、また、せっかくの資金を有効活用できているのかといったフォローアップなどは実施しているのか、お伺いいたします。

古屋産業振興課長    まず、融資の効果についてですが、特にコロナ禍においては、制度融資をはじめ金融機関独自の融資ですとか、政府系金融機関の融資などもありました。

これらの融資の影響によりまして、企業の倒産件数は低い水準で推移していることから、一定の効果が見られたものと考えております。

また、事業者の経営状況の改善を図るためには、金融機関を通じまして事業者の財務

分析を定期的に行うなどの継続的な伴走支援を行っているところでございます。

さらに、県では信用保証協会及び金融機関と定期的なヒアリングですとか意見交換を行っておりまして、こうした機会を通じて、融資の状況ですとか返済の動向などの情報共有を図るフォローアップに努めているところでございます。

寺田委員 倒産件数も少なかったということで、一定の効果がしっかり見て取れる。また、返済に関してもヒアリング等、様々なフォローアップがされているということでしたが、やはり、コロナ禍、そして原油価格・物価高騰の影響が出てきますし、一部返済が始まっている中で、これからどうなるのかをしっかりと注視していただければと思っております。

限られた財政の中で、一般会計のおよそ1割という多額の予算が計上されている融資事業において、融資を真に必要とされている方々に利用しやすく、将来に希望が持てる事業としていかなければならないと考えますが、今後も含めて、県の御所見を伺います。

古屋産業振興課長 県ではこれまでも、コロナ関連融資をはじめといたしまして、SDGsに取り組む企業を対象とした融資メニューですとか、環境対策、あと働き方改革に取り組む企業向けの融資メニューも創設してきたところでございます。

こうした社会情勢などの事業者のニーズにつきましても、今後も踏まえた上で、金融機関、信用保証協会等と連携し、事業者の経営の安定化を図るための融資を継続していきたいと考えております。

寺田委員 SDGsや働き方改革といった、新たな融資メニューも大変すばらしい試みだと思っております。今後も利用状況をしっかりと見極めていただいた上で、単に余裕を持って金額を設定した結果、余りましたで終わらせることなく、例えば年度途中で新たな融資事業を展開するなど、せつかくの資金ですから、より必要とする方々に、より多く利用していただけるような取組を期待いたします。

（アイメッセ山梨運営費について）

望月（大）委員 アイメッセ運営費として、2億3,000万円ほどの支出がありますけれども、その内容についてお伺いいたします。

林産業政策課長 主な支出といたしましては、産業展示交流館の施設管理委託料が3,074万5,000円、無線LANの環境整備の設計・工事費が1億2,806万2,000円、高所作業車の更新が1,650万円、スライディングヴォールの機械部品の交換工事が990万円、屋外分煙施設の整備工事が605万円、さらに、交流サロンの改修工事が942万7,000円でございます。

望月（大）委員 年間通して、いろいろ費用がかかるということで理解いたしました。

支出の内容として、施設・設備の改修にかかるものもあると思いますが、アイメッセ山梨の改修は、令和4年度にどのような方針で進めていたのかお伺いをします。

林産業政策課長 県では、公共施設等総合管理計画と個別施設の長寿命化計画に基づきまして、必要な修繕、更新等を計画的に行いまして、2075年までアイメッセ山梨を使用する方針としております。

また、緊急性が高く少額な修繕は、協定書に基づきまして指定管理者が対応するなど、施設利用者に配慮した迅速な対応を行っているところでございます。

こうした対応のほか、昨年度、国の交付金を活用いたしまして、新たに来場者が利用できるようWi-Fi設備の導入ですとか、イベント時の商談スペースとして活用できる、交流サロンの改修などを実施したところでございます。

望月（大）委員 2075年度まで、長寿命化計画で使用ができるように、今後、計画も進めていかれるということで承知いたしました。

アイメッセ山梨の産業展示交流館としての利用実績はどのくらいあったのか。また、利用者からの評価も含めてお伺いします。

林産業政策課長 催し物の利用実績は98件ございまして、前年度と比較いたしまして18件の増でございます。

また、利用者アンケートにおきましても、9割以上の方から満足との御回答を頂いているところでございます。

望月（大）委員 ここからは、意見としてまとめますけれども、利用者の評価については理解をいたしました。一方で、アイメッセ山梨を利用したい事業者、主催者がいろいろなスペースの制限があつて、少し狭いという声を聞くこともあります。

特に、2027年にリニアの開業を予定しておりますけれども、そうなると、世界も目線に入れた施設の利用があると考えます。

長寿命化計画の中で、2075年まで使用していくということですが、このリニアインパクトも視野に入れながら、規模の拡大などの検討も進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

（新卒者のUIターン就職の促進について）

山梨くらし支援センターにおける就職相談件数1,748件の相談者の属性や相談内容についてお伺いいたします。

小林労政人材育成課長 就職相談1,748件のうち、県内出身の学生からの相談が8割を超えており、センターの設置趣旨であるUIターン就職の促進に沿った活用がされていると考えております。

また、オンラインによる相談も可能なことから、青森県や宮城県、京都府、福岡県など、首都圏以外の大学に在籍する県内出身の学生からも相談が寄せられております。

相談内容の主なものは、就職活動の進め方や県内企業の情報収集であり、このほか、

就職相談員による模擬面接やエントリーシートの添削など、相談者に寄り添った伴走型支援も実施しているところでございます。

望月（大）委員 かなり寄り添った対応をしているということで、県内出身者も8割ということで理解いたしました。

就職相談後の就職実績についてお伺いしたいと思います。

小林労政人材育成課長 利用者からの報告などにより、把握可能なデータを集計したところでございますけれども、山梨くらし支援センターを利用されていた方で、令和4年度に就職が決まった方のおよそ7割が県内就職をしております。

山梨くらし支援センターにおける就職相談業務が、Uターン就職に効果を上げているものと考えております。

望月（大）委員 7割が県内就職しているということで承知いたしました。

山梨くらし支援センターは、全国でも評価の高いセンターだと聞いておりますので、就職相談、移住、あるいはUターンも含めて、山梨県で就職をしたいという方が、もっとも増えて、相談、そして就職につながる、実績につながるような取組をお願いしたいと思います。

（技術系人材の育成・確保について）

土橋委員 本県産業を支える技術系人材の育成・確保について、何点か伺います。

技術系人材の育成・確保について、本県の基幹産業である機械電子産業が持続的に発展するためには、担い手となる技術系人材の確保が重要であります。

そのためには、小学生や中学生のうちから、ものづくりの楽しさや面白さを知り、関心を持ってもらうことが必要であると考えますが、どのように取組を行ったのか、よろしく申し上げます。

小林労政人材育成課長 本県のものづくり産業の魅力を発見し、関心を高めてもらうため、小中学生を対象にバスツアーにより工場見学や体験学習を実施する、山梨のものづくり魅力発見事業を実施いたしました。

具体的には、教育委員会や県内企業の御協力を頂く中、9つの小中学校から約200名の児童生徒が参加し、電子部品やロボット、金属加工、ジュエリー、織物などを手がける8つの事業所を訪問して、会社の方から稼働している機械や設備の説明を受けたり、ケーブルの金具づけ体験などを行ったところでございます。

訪問後のアンケートによりますと、「様々な機械を見ることができて楽しかったのでまた行きたいです」とか、「日常で使っているものを作っていてとても興味を持った」などのコメントがあり、参加した子供たちの約95%が、ものづくりへ興味を持ったと回答しているところでございます。

また、工場見学の様子はレポートとしてまとめ、県内の全ての小中学校に周知すると

ともに、ホームページ等で広報を行ったところでございます。

土橋委員　ものづくりに興味を持った若者を、県内企業が求める高度な実践技術者に育成する役割として、産業技術短期大学校が果たす役割は大きいと考えます。

近年の産業を取り巻く技術の進歩は目覚ましく、特にデジタル分野においても著しいものがあります。

こうした状況の中、企業が求める人材を育成するためには、産業技術短期大学校においても、これまでの技術習得に加えてデジタル化に対応した取組が必要だと考えますが、どのようなカリキュラムとしたのか伺います。

小林労政人材育成課長　時代の要請に応え、企業の求める人材を育成するため、A Iに関するカリキュラムを導入しているところでございます。

具体的な内容としましては、令和4年度から全学科の1年生を対象に、A Iと各種データとの関連やA Iの活用事例、可能性などを学ぶA Iリテラシーを導入いたしました。

これに引き続き、令和5年度からは、電子技術科及び情報技術科の2年生を対象に、A Iに用いられている理論を学び、実際にプログラムを開発するなど、実践的な技術を学ぶA I応用を実施しているところでございます。

土橋委員　県内企業では人手不足が深刻化しており、こうした教育を受けた卒業生への期待は、大変大きいものと考えます。卒業生の県内企業への就職を促すため、どのような取組を行い成果につながったのかを伺います。

小林労政人材育成課長　産業技術短期大学校の全学科の学生が、企業実習や現場体験など様々なインターンシップを体験するカリキュラムを導入し、在学中から県内における関連業界や企業について理解を深める教育を行っております。

また、企業の採用担当者から直接情報収集ができるよう、校内就職ガイダンスの開催などの取組を実施したところ、令和4年度の卒業生の就職率は100%、うち県内企業への就職率は86.7%といった成果につなげることができました。

土橋委員　私も、何回も産業技術短期大学校には視察に行かせていただいたり、話を聞いているわけですが、山梨県のものづくりにおいては、特に人手不足ということはよく聞いております。

今の質問の中にもありましたが、小学校、中学校からものづくりに対して興味を持ってもらうことは大事なことだと思います。

産短大は都留市にもできました、甲州市にも校舎ができましたけれども、定員に対する入学希望者の割合が、まだまだ少ないという話をよく聞いております。

すばらしい学校であると思っていますので、一発でいっぱいになるくらいの勢いで、魅力を感じて集まってるような学校になってもらいたいと思っていますので、引き続き、皆さんの力をお借りしながらしっかりやっていただきたいと思います。

（障害者の就労支援について）

笠井委員 障害者の就労支援について、石原委員からの御質問もありましたので、私からは主要施策成果説明書66ページ、成果指標の達成状況のうち、山梨県の障害者法定雇用率が目標に達していなかった点につきまして、当該年度の取組の実施成果などの評価についてお伺いいたします。

小林労政人材育成課長 山梨労働局や山梨障害者職業センター等と連携し、障害者雇用の促進に努めてきた結果、令和4年6月1日現在の民間企業の雇用率は2.2%と、目標値である2.3%には届かなかったものの、過去最高を更新するなど、障害者雇用の促進は着実に進んでいるものと考えております。

県では、障害者雇用のさらなる促進を図るため、行政の支援機関に加え、障害者支援団体や経済団体をメンバーとした障害者雇用等推進会議を令和4年度に設置し、障害のある方の意向や障害特性に対応した就労環境を整備するため、検討を進めているところでございます。

笠井委員 未達ではありましたが過去最高ということで、障害のある方々の就労支援は居場所づくりであり、生きがいくくりであると思います。

みんなが支え合って、個性を生かして生きる山梨の共生社会の実現に向けて、施策の進展にこれからも期待をいたしまして、質問を終わらせていただきます。

（防災情報の提供体制の充実について）

大久保委員 まず、地域防災リーダー要請講座が11回開催されましたが、参加人数と具体的な内容について詳細説明をお願いいたします。

伊藤防災危機管理課長 昨年度は、防災リーダー養成講座を全部で11回開催いたしまして、303名の方の受講がありました。

この地域防災リーダー養成講座につきましては、地域防災力の向上を図るために、自治会や自主防災組織の役員の方々といった人たちを対象に、平常時における地域の安全点検や危険箇所の把握、災害時における初期消化や避難誘導、避難所の運営といった基礎的な防災知識の習得などの講座を、県民センターごとに県下の4圏域で実施しているものでございます。

また、令和2年度以降のコロナ禍を踏まえまして、新型コロナ等の感染症対策に対応するため、避難所における感染症対策も学んでいただいているというところでございます。

大久保委員 行政区ですとか市町村によって、温度差があらうかと思しますので、その辺の是正をお願いしていただければと思います。

次に、発災時の被害を最小限にするためには、住民への防災意識の普及と地域防災力

の向上が重要だと考えますが、その取組内容についてお伺いいたします。

伊藤防災危機管理課長 県民の皆様の防災意識を向上させるため、防災シンポジウムを開催するとともに、県ホームページや防災安全センターにおける防災講座などにより、周知啓発に努めているところでございます。

また、地域防災力を向上させるためには、地域における防災対策の中核を担う人材の育成が大変重要となってまいります。

このため、先ほど申しました地域防災リーダーの養成に加えまして、より専門的な知識を習得して、地元の自主防災組織における中核的な役割を担うための人材を育成する甲斐の国・防災リーダー養成講座を実施しているところでございます。

さらに、この講座を終了した方々を対象に、実践的なスキルや、情報交換を目的とした、甲斐の国・防災リーダーフォローアップ研修、甲斐の国・防災リーダーネットワーク交流会といったフォローアップの研修や横のつながりを密にさせていただくための交流会を実施いたしまして、災害時、平常時から実際に地域を牽引することができる人材の育成に努めているところでございます。

大久保委員 被害を最小限にとどめるための、災害に強い強靱な県土づくりの推進、そしてまた、確実に避難につなげる情報提供や避難体制づくりの支援などを行っていただくことを重ねてお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

（中小企業事業承継の促進について）

主要施策成果説明の39ページ、事業承継の促進についてであります。

コロナ後の見通しが不透明な中、代表者の高齢化など多くの課題から事業継続を断念した、いわゆるギブアップ廃業が高水準と聞いており、事業承継の促進は喫緊の課題と感じております。

そこでまず、予算額1,000万円に対し、決算額が約270万円ということで、執行率が27%と低くなっておりますが、その要因をお伺いいたします。

清水スタートアップ・経営支援課長 まず、当事業の予算額につきまして御説明いたしますが、事業承継という差し迫った課題に対して確実に補助金を交付できるよう、余裕をもって20件分を予算計上したところ、実績が9件になったものでございます。

また、1件当たりの補助額につきましても、国の事業承継・引継ぎ補助金と重ならないように上限50万円としましたが、実績では平均30万円と、上限の約6割となりました。

このように補助件数と補助単価において十分な予算額を計上したため、決算額が低くなったものと考えております。

また、こうした状況を踏まえ、昨年11月にM&Aの売手と買手を引き合わせるサービスの利用なども新たに補助対象に加え、利用を促しているところでございます。

大久保委員 続きます、38ページの事業承継診断の実施件数、174%の進捗率となっておりますが、具体的に診断を受けただけでなく、事業承継に結びついた件数はどれくらいあるのかお伺いいたします。

清水スタートアップ・経営支援課長 事業承継の成約件数は、M&Aを含む第三者承継と親族内承継を合わせて、令和元年度から4年度までで145件となっております。

大久保委員 続きます、39ページの企業価値の簡易算定や引継ぎマニュアルの作成等への支援が9件となっておりますが、この実績を踏まえまして、地域経済の衰退が懸念される中で、今後の見通しについての見解を伺います。

清水スタートアップ・経営支援課長 これまで県では、ネットワーク会議の開催による関係機関との連携促進や企業価値算定などへの補助金により、事業承継の取組に対し側面支援を実施してきました。

補助金の利用促進につきましては、補助対象の拡大に加え、金融機関など支援機関への周知を努めた結果、本年度になりますけれども、4月から7か月経過した10月末日時点では、19件の枠に対し13件、予算額950万円に対し約7割の650万円の交付決定と利用が伸びておりまして、補助金の利用促進に一定の効果が出ていると考えております。

事業承継は、息の長い取組が必要で、今後も引き続き、やまなし産業支援機構内に設置された事業承継・引継ぎ支援センターと県が密に連携を取り、事業承継を推進していきます。

大久保委員 私の周りも、ほとんどが中小企業、零細企業、個人商店主ということで、雇用や多様な技術、技能の担い手として、県内経済発展に大きな役割を果たしておりますが、後継者不足は依然として重要な課題でありますし、仕事はあるけれども人手不足、いわゆる労務倒産も、にわかにみんな心配をしております。

今後も関係団体が一丸となって、事業承継に取り組まれるよう、お願い申し上げます。

（生涯現役で活躍できる健康長寿社会の推進について）

主要施策成果説明書の68ページの生涯現役で活躍できる健康長寿社会の推進について、山梨県の令和元年の健康寿命は、男性が73.57歳、女性が76.74歳と男女ともに全国2位でありまして、本県は元気な高齢者が多い県ということです。

企業の人手不足が深刻化する中、高齢者の就労が促進されることで、企業にとっては豊かな経験を備えて働く人の増加に加えて、本人にとっても生きがいにつながり、健康寿命のさらなる延伸が図られるものと考えられます。定年も60歳から65歳、また無制限という法整備もされている中で、高齢者の就労について65歳以上の有業率、いわゆる就労の拡大の目標値が34%に対し令和4年度が30.2%と、目標値に対する進捗率が8.1%と低い状況になっておりますが、意欲のある高齢者の就労は、周りを見て

も非常に多くございます。意欲のある高齢者の就労に向けて、市町村や商工会、経済団体、関係団体と連携し、どのような取組を行ったのか伺います。

小林労政人材育成課長 シニア世代が健康で働き続けることができる生涯現役社会を構築するため、高齢者団体や経済団体などと連携し、高齢者の就労促進に取り組んでまいりました。

具体的には、就労相談窓口の設置や出張相談、企業、高齢者それぞれに向けたセミナーの開催、インターンシップ、交流会等を実施いたしました。

また、市町村の福祉や雇用の担当者、山梨労働局、シルバー人材センターからなる連絡会議を設置し、高齢者就労の拡大に向けた仕組みの検討につなげるため、各地域における課題の共有等を行ったところでございます。

大久保委員 コロナ禍で、地域のコミュニティーも希薄になる中で高齢者がまた仕事を始め、高齢者のいろいろな知恵が大事になってくる中で、高齢者の皆様がいつまでもお元気で、一人でも多くの方が山梨に住んでいてよかったと実感できる県の施策を切望しまして、質問を終わらせていただきます。

## 認第1号 令和4年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

### 討論

名取委員 私は、認第1号令和4年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算のうち一般会計の決算について、認定できないので反対の立場から討論します。

総括質疑を通じて明らかになったものの中から、主なものについて申し述べます。

一つは、インバウンド観光に関する業務委託費についてです。

本県では、富裕層を呼び込むことにより、地域経済のパイを大きくし、県民の収益向上や賃上げを促進するとしています。プロモーションを行った地域からどれくらいの富裕層が来県したのかをはかる統計がないことや、県民の収益向上や賃上げにつながったという効果を検証する手段もないことが分かりました。効果を検証できない事業に、事業費を支出したことは認められません。

次に、原油価格・物価高騰対策です。

国の新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金を活用した幾つかの事業が実施されましたが、総括質疑でも指摘をしたように、家庭用省エネ機器導入支援金は10億3,600万円の予算を翌年度繰越しとしたことから、執行額がまだ確定はしていませんが、現状2割ほどの執行率とのことです。

一方の、県立学校の給食費補助の執行額は僅か46万円でした。省エネ機器購入支援金事業の一部だけでも、県立高校の給食費を無償にできたと思います。その点では、予算編成段階も含めて問題があったと思います。

最後に、昨年12月補正で予算化をした山中湖県有地の賃貸借契約をめぐる控訴費用についてです。

御存じのように、控訴審判決では山梨県が全面敗訴となったことから、当初の指摘のとおり、この控訴費用は無駄になったと考えます。

以上、幾つかの指摘を行いました。予算執行上問題があったことから、決算の認定に反対をするものです。

浅川委員

私は、認第1号議案令和4年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件について認定することに、賛成の立場から討論を行います。

令和4年度の決算につきましては、一般会計において、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応を重点的かつ継続的に実施したことなどにより、歳入歳出ともに過去最大となりました。

歳入面では、感染症対策のための国庫支出金の実質県税の増加などにより、決算額は前年度に比べ113億円余の増加、歳出面では、感染症対策の実施による民生費や衛生費の増加などにより、決算額は前年度に比べ95億円余の増加となりました。

この結果、実質収支は92億円余の黒字、実質単年度収支は70億円余の黒字となりました。

令和4年度の最重要課題である新型コロナウイルス感染症対応においては、本県では国の交付金等を積極的に活用し、桁違いに増加した患者への対応として、ホームケア・退所後ケア事業や病床確保事業など、医療体制の充実を図る一方で、経済の活性化を図るべく、本県が全国の規範となったグリーン・ゾーン認証制度を中核とした事業展開により、飲食・観光産業への支援を行ったことは、ウィズコロナ時代に対応した施策として評価に値するものであります。

地方財政の将来に目を向けますと、長引く物価高騰に加え、高齢化に伴う社会保障関係費の増加や頻発する災害に備えた県土強靱化対策の推進など、今後も財政需要は拡大するものと見込まれます。

こうした中、主要3基金については、令和4年度末残高が975億円余で、このうち財政調整基金の残高は262億円余となっており、本県は全国22位と中位にあるものの、大規模災害の発生や経済不況などの不測の事態により生じる財政不足への対応等のための、今後も適切に基金残高を確保するとともに、財政状況を勘案して活用することとしております。

令和4年度においては、財政の弾力性を示す経常収支比率は89.4%と、前年度から4.9ポイント上昇するなど厳しい財政状況ではありますが、こうした中でありましても、財政を効率的に運営するために事務事業の不断の見直しや経費削減が図られたとともに、税の収支効率向上など自主財源の確保と、その重点的、効率的な配分に努めていると考えます。

執行部においては、必要な施策を議決予算の目的に沿って、いずれも適切かつ効率的に執行され、県民福祉の向上が図られているものと認められるところであります。

このようなことから、私は、この令和4年度決算につきまして認定することに賛成す

るものであります。

以上申し上げまして、賛成討論といたします。

採決 起立多数で認定すべきものと決定された。

**※認第2号** 令和4年度山梨県公営企業会計決算認定の件

討論 なし

採決 全員一致で認定すべきものと決定された。

その他 ・委員会報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

決算特別委員長 渡辺 淳也